



統合報告書
2022

ふるさとの発展に役立つ銀行

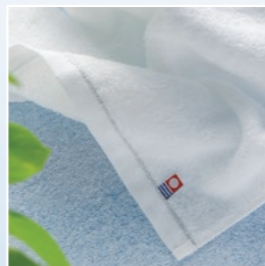
ふるさと銀行として、地域とのつながりを大切に、お客さまのニーズに適応した、きめ細やかな総合金融サービスを提供します。そしてふるさとの発展に貢献し、親しまれ、信頼される銀行となります。

たくましく発展する銀行

高度化・多様化するお客さまのニーズに適確にお応えするために、ふるさとにしっかりと根を下ろした業務を展開し、一層の効率経営と健全経営を推進して、変化に強い強靱な体質をつくりあげます。

働きがいのある銀行

行員一人ひとりの多様性を大切に、革新的で創造的な企業風土を作ります。行員の能力が発揮できる職場環境を整え、人材育成と組織強化を行い、行員にとって働きがいのある銀行となります。



編集方針

愛媛銀行は、この度、全てのステークホルダーの皆さまに当行の持続的な価値創造に向けた取組みをご理解いただくため、「愛媛銀行統合報告書 2022」を作成しました。

最近の業績に加え、経営方針や経営戦略などについて、特徴的な事例などを交え、ご説明しています。詳細な財務データ等については、当行ホームページから「愛媛銀行 ディスクローチャー誌」をご覧ください。

なお、本報告書には、将来の業績に関する記述が含まれておりますが、これらの記述は将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化等により、実際の数値と異なる可能性があります。

目次

経営理念	01
【第1章】	
愛媛銀行について	
トップメッセージ	03
愛媛銀行の歩み	09
私たちのふるさと基盤	11
特集 海事業と愛媛銀行	13
財務・非財務ハイライト	15
価値創造プロセス	17
サステナビリティ経営	19
【第2章】	
地域価値共創に向けた戦略	
長期ビジョンと中期経営計画の概要	21
地域再起動のプラットフォームへの取組み～「金融プラス1戦略」の推進	23
重要施策① サステナブルファイナンス	25
重要施策② お客さまへの取組み	27
【第3章】	
地域価値共創を支える経営基盤	
環境への取組み	29
ステークホルダーエンゲージメント	31
人財への取組み	33
地方創生、地域活性化の取組み① 創業支援など	35
地方創生、地域活性化の取組み② 新型コロナウイルス感染症への対応	37
地域社会への取組み	38
コーポレート・ガバナンス	39
役員紹介	43
リスクマネジメント	45
コンプライアンス	47
愛媛銀行の概要	49

これからも、ステークホルダーの皆さまから真にご評価いただけるよう、ふるさとに貢献し、地域価値を共創してまいります。



コロナ禍やウクライナ侵攻に伴う物価高騰等の影響に加え、気候変動問題、デジタル化の進展、人口減少・少子高齢化などの課題は、経済の先行きを不透明なものにするだけでなく、個人の生活様式や価値観に変化をもたらし、社会経済の構造的な環境変化にまで及ぼしています。

このため、金融機関に求められる役割は高度化してきており、お客さま目線に立った金融サービスの展開や、更なる経営基盤の強化、世界情勢を踏まえた各種リスクへの対応は、従来の枠を超えて、進化させていく必要があります。加えて、地域金融機関としての役割も、これまで以上に地域の課題と真正面から向き合い、ステークホルダーの皆さまと、地域価値を共創し続けることが重要になるものと考えています。

私たちは、「地域価値共創型広域プラットフォーム銀行」を目指し、現在、「金融プラス1戦略」を推し進めております。新たな連携が生み出すイノベーションを原動力に、変革への挑戦を続けてまいります。

頭取 **西川 義教**

当行を取り巻く経営環境

時代の大きな転換点、不確実性の拡大

低金利環境の継続、他行との競争激化、異業種参入等により、地域金融機関を取り巻く環境は、厳しさを増しています。また、当行の営業基盤である愛媛県は、人口減少や少子高齢化の影響を中長期的に受けていくことが想定されています。そうした中、2020年以降コロナ禍の影響により、愛媛県においても生産活動や消費活動が制限される状況が続き、飲食、交通運輸、観光ほか多岐にわたる業種で甚大な影響を及ぼしました。

世界経済においては、コロナ禍の長期化や中央銀行の金利引き上げ、気候変動対応などに加え、ロシアのウクライナ侵攻といった地政学的なリスクも重なり、世界的なインフレは一段と加速しており、不確実性が高まっています。

また、こういった環境変化に加え、デジタルトランスフォーメーション (DX) や経済・社会のグリーン化の動きは、個人の生活様式・価値観や企業の行動理念にまで影響を及ぼし、社会構造そのものを変革させようとしております。

私たちは、時代の大きな転換点に立っています。新しい時代に生き残るために、新たなビジネスモデルに積極果敢に挑戦していかなければならないと考えています。

当行の使命と目指す姿

愛媛県を中心に、瀬戸内経済圏の可能性を追求

当行の営業基盤は、愛媛県内で約8割を占めています。

愛媛県の東予エリアでは、日本トップクラスの海事産業に加えて、多様な製造業が存在しており、中予エリアでは観光業、南予エリアでは農林水産業も盛んです。このように愛媛県では、幅広い産業が地域特性に合わせて、集積しています。製造業の出荷額は四国全体の5割近くを占めており、農林水産業でも、いよかん、養殖マダイなど全国 No.1 を誇る生産品目が数多くあります。

また、お客さまからお預かりしている預金のうち貸出金に回った比率を示す預貸率を見ると、実は愛媛県が全国トップ (2021年3月末79.4%)、次いで広島県が第2位 (70.7%) と、瀬戸内海をはさみ、愛媛県と広島県には、資金ニーズの旺盛な企業が多く、非常に魅力ある経済圏であるといえます。

すなわち、瀬戸内経済圏には、製造業大手を支えるたくさんのパートナー企業が存在し、そうした企業は長年にわたって独自のノウハウを積み重ね技術を進化させています。当行は、こうした地場企業の可能性の扉を開き、成長・飛躍へとつなげていくことが、地域金融機関として大事な使命であると考えています。

「地域価値共創型広域プラットフォーム銀行」に向けて

当行の目指す姿として、「地域価値共創型広域プラットフォーム銀行」を掲げ、その実現に向けて「第16次中期経営計画」を第1ステージとして、4年前にスタートしました。そして、昨年より、第2ステージに移り「第17次中期経営計画」を推し進めています。

この目指す姿の策定にあたっては、実は、今から10年ほど前に私自身が現場で実感したことが大きく影響しています。愛媛県は2012年、中村知事のリーダーシップのもと「営業本部」という名の組織を県庁内に設けました。この部署は、農林水産物をはじめとした県内の優れた食品や高い技術力に裏付けられた製品の販路拡大に取り組むことを目的に、全国の自治体に先駆け設置され、現在も活動しています。当時としては非常に斬新なこの取組みを、私は現場で拝見し学ばせていただきました。その中で、自治体、行政という立場の限界を感じることもしばしばあり、「銀行であればこの限界は越えることができる」、「この役割は銀行がやっつけていかなければならないのではないか」と強く思うようになりました。



愛媛県内に加えて、瀬戸内経済圏に集う「優れた人財力や技術力を持つ多様な地場企業」を、資金面で支援するだけでなく、共に価値を創り上げ、地場を超えた広域へと広げていくプラットフォームの役割も果たしていきたい。そうした取組みを通じて地域経済を活性化していくことこそ地域金融機関がやるべき仕事ではないか。「地域価値共創型広域プラットフォーム銀行」という言葉には、そうした強い思いが込められています。

分かりやすい例として、たとえば、生産量日本一を誇る宇和島の養殖マダイの新市場開拓があります。人口減などを背景に国内の魚介類消費量が年々減少する中、新たな市場として海外に狙いを定め、新鮮なマダイを海外にいち早くお届けする新たな仕組みづくりを当行がバックアップしました。「新鮮な状態で運ぶための特殊な冷凍技術を持つ企業との連携」、「商社や問屋等の中間業者を絡ませない独自の販路」、「海外取引に不可欠な各種のリスクヘッジ」など、キーとなる仕掛けを当行が中心となって作っていきました。

こうした新たなプラットフォームづくりの挑戦を毎年積み重ねていくことで、地域金融機関として築き上げてきた“つながり”とは別に、地域プラットフォームとして育て上げていく“新たなつながり”が加わりますので、長期的な視点で見ると、非常に魅力的なビジネスが無数に立ち上がっていくような大きな期待感があります。

「金融プラス1戦略」の推進

2021年4月にスタートした「第17次中期経営計画」（2021～2023年度）では、3つの基本方針に基づき、事業領域の拡大、OHR（経費率）の改善及び地域経済の活性化や地方創生に取り組んでいます。この中で、核となっている取組みは「金融プラス1戦略」です。

「プラス1」には、「従来の銀行業務に加えた新たな業務」という意味のほか、「新たな連携相手」や「新たな連携方法」、「新たな地域」といった意味が込められています。当行だけでできることには限界があります。この限界を越えて地域に新たなプラットフォームを築き上げていくためには、従来の発想や視点を越えた新たな連携相手や連携方法が必要不可欠であると認識しています。私が頭取の任を賜ってから、多様な業種業態の企業との間で、既に100社以上の連携を実現し、前述の養殖マダイの海外展開をはじめ新たな地域プラットフォームを創り出しています。

「第16次中期経営計画」最終年度（2020年度）から「第17次中期経営計画」初年度（2021年度）にかけては、こうした「金融プラス1戦略」、すなわち地域プラットフォームとしての取組みを更に加速していくための、当行グループの骨格の整備を行いました。

まず、西瀬戸パートナーシップ協定を結んだ山口フィナンシャルグループとの連携では、2020年12月に地域再生支援を目指して「にしせと地域共創債権回収（株）」を設立、2021年7月にはシップファイナンス専門のコンサルティング会社として「（株）西瀬戸マリパートナーズ」を設立しました。

また、11月には、愛媛県の地元企業2社と共同で、愛媛県産品の販路拡大等に取り組む地域商社として「（株）フレンドシップえひめ」を設立しました。

次に、関連会社の「（株）ひめぎんリース」と「（株）愛媛ジェーシービー」については、外部株主が所有する株式を買い取っ

て完全子会社化し、経営の自由度を高めています。

更に、地域金融機関に期待される金融仲介機能の役割を果たすため、2020年8月にソリューション営業部内に立ち上げた「経営サポート室」の陣容を更に充実させ、高度化・多様化するお客さまのニーズに適切に対応できるよう、課題解決力を強化しました。

こうした「金融プラス1戦略」の推進に適したグループ経営基盤を基礎に、今後、地域経済の再起動に向けた取組みを力強く展開してまいります。

地場産業の発展に向けた新たな挑戦

2021年度に新たに設立した2社「（株）西瀬戸マリパートナーズ」と「（株）フレンドシップえひめ」における取組みは、「金融プラス1戦略」を加速させていく上で非常に大きな役割を担っていくと同時に、戦略展開を次のフェーズへと押し上げる大きな試金石、換言すれば、地域プラットフォームの次世代モデルとなるものと考えています。

海事産業発展への貢献「（株）西瀬戸マリパートナーズ」

「（株）西瀬戸マリパートナーズ」が目指す取組みは、当行が得意とするシップファイナンスのノウハウを活かして、海事産業発展に向けた強力なソリューションを、愛媛県（今治市）のみならず山口県や広島県を含めた瀬戸内経済圏へ展開していこうと2021年7月に設立しました。当行のシップファイナンスの歴史は、100年以上の長きに及びます。木造船から鋼船へと切り替わる1950年代頃からその取組みを更に積極化させてきました。海運業の発展に伴って海運業者は内航船から外航船へ進出し、次々と便宜置籍船（パナマ籍船など）を建造してきましたが、当行は外国船を担保とした海外子会社への貸出にも早くから理解を示し、積極的に取り組んできました。こうした造船に関わる資金調達サポートという本来のシップファイナンスを行うことができる銀行は、メガバンクを含めてもほんの一握りです。当行はその数少ない一握りとして、日本の海事産業を新たな発展へと導いていく使命があるものと考えています。

船舶の世界は非常に属人的な部分が多く、たとえば「オペレーターの力量」、「船舶の中古船マーケットでの評価額」、「荷主の評価」など、重要な確認要件が多数ありながら、これまで、データによる一元管理は行われてきませんでした。こうした奥深い情報が実はシップファイナンスの業務品質を高めるカギを握っていることから、「（株）西瀬戸マリパートナーズ」では、様々なデータを集計・分析し、案件審査やモニタリングに活用できるようにスキーム（ソフト、DXプラットフォーム）を構築、用船先であるオペレーターの信用調査やリスク評価（格付けなど）、マネーロンダリング関連調査なども行っていく予定です。

昨今、船舶の大型化・特殊化が進んでいます。大型船は、従来は大手オペレーターが自社船として保有するケースが大半でしたが、地方オーナーの企業力増大・船隊拡充などにより、メガコンテナ船やLNG船といった特殊船を所有するオーナーが増えてきています。そこで、それらの特殊船の建造を支援するために山口フィナンシャルグループと連携して新スキーム「西瀬戸コロボローン」を構築しました。これにより、借入額の大口化に対しても、対応していくことが柔軟にできる体制が整備できると考えています。

県産品拡販への挑戦「（株）フレンドシップえひめ」

地元企業の販路拡大・売上増強を積極的に支援しようと、新たに設立した「株式会社フレンドシップえひめ」は、地域の中核企業に数えられるセキ（株）と南海放送（株）との3社共同出資による異業種連携型の地域商社であり、多くの地域金融機関が設立している地域商社とは一線を画するものです。

県産品の販売支援にとどまらず、マーケティング支援、起業支援などまで関わりを持つことで、推進力のある地元企業支援の展開を目指しています。

2022年3月には、ネットショップ「22_Ehime」を開設し、5月にはカタログギフトによるサービス事業を立ち上げました。将来的には商品の発掘・開発から販売に至るまで、ワンストップでのソリューション提供を目指します。また、新規事業の立ち上げの際には、同社のネットワークを活用して、様々なサポートや有益な情報・ノウハウを提供し、後押ししたいと思います。そして、全国に対して愛媛県産品の魅力をアピールし、販路拡大をお手伝いすることで、地域経済の持続的発展に貢献していきたいと考えています。

地域再起動への取組み

地場産業の回復・発展への道筋を

2019年度第4四半期以降、コロナ禍が世界の経済社会に大きな影響を及ぼしています。2021年4月にスタートした「第17次中期経営計画」では、コロナ禍で傷んだ地域経済をできるだけ早期に回復させ、次の発展に向けた歩みへとつなげていきたい、という思いから、「地域再起動のプラットフォームへ」というサブタイトルを付けました。いわば、アフターコロナの地域再起動の起爆剤、推進力となるような、当行独自の地域プラットフォームを創出していく、という意志の表明でした。

しかし、実際には、愛媛県の企業の底力は、当行が思っていた以上に強固なものでした。確かに多くの業種業態の企業がコロナ禍の大きな影響を受け、当行は資金繰りだけでなく、資本金にまで踏み込み、積極的に融資を行ってきました。当初は、相当額の与信コストを覚悟していましたが、実際には経営への影響は軽微な内容に落ち着いています。これまでのコロナ融資に取り組んだ率直な印象として、愛媛県の産業は強靱であること、地場企業の人財力が高いということがあります。

今後のコロナの影響には注視していく必要はありますが、ロシアによるウクライナ侵攻という非常に大きな地政学的リスクが顕在化し、円安や原燃材料高の進行という新たな危機が発生したことにも留意が必要です。製造業をはじめとする多くの企業を直撃しており、「地域再起動」を着実に実現していくためにも、一つでも多くの有益なプラットフォームの創出に取り組んでまいります。

新事業の創出、事業承継支援も強化

愛媛県経済を活性化させるために、地域の新事業創出を支援する取組みを行っています。

起業・創業支援として、「えひめイノベーション起業塾」と「えひめアグリイノベーション起業塾」という2つの起業塾を開講し、起業を夢見る若手人財や創業間もない事業者を後押ししています。

加えて、新規事業創出に向けた新たな仕組みとして、2021年7月、愛媛県内の中核企業4社と全国のスタートアップ企業とが協業し、愛媛県内企業の経営資源を新規事業の創出につなげていく「愛媛アクセラレーター2021」をスタートさせました。アライアンスを組むことで、当行だけではできないより大きな枠組みでの展開を目指しています。2022年度も引き続きアクセラレータープログラムを開催し、愛媛県内企業のオープンイノベーションを支援する予定です。当行は、県内企業と起業家をつなぐ役割を果たすことで、地方発の革新的な技術開発やものづくりを創出していきます。

また、事業承継支援にも注力しております。愛媛県でも着実に事業主の高齢化は進んでおりますので、これまでに培ってきた事業のノウハウや非財務資産も次世代に受け継がれるよう支援してまいります。

サステナビリティ経営の推進

サステナビリティ経営の体制整備

当行は、比較的早くから社会・環境課題への取組みを行ってきており、2008年には「CSR宣言」や「環境方針」等を公表しています。2018年に「SDGs宣言」、2020年に「消費者志向自主宣言」を行い、これらのタイミングでSDGsの基本的考え方を整理統合し、SDGs企画室も創設しております。消費者志向経営に関しては、「2021年度消費者志向経営優良事例表彰」の消費者庁長官表彰を受賞し、これまでの取組みに対する評価をいただきました。引き続き、SDGsの取組みを一層深化させているところです。そして、今後、サステナビリティ経営を本格的に推し進めていくための一連の経営フレーム整備として、2021年8月に「サステナビリティ方針」、「TCFD提言への賛同」を表明、2022年2月に「サステナビリティ委員会」を設置、同年4月に「投融资方針」や「GHG排出量削減目標」を公表、と着実に取組みを進めております。

本業を通じたサステナビリティへの取組み

本業を通じたサステナビリティへの取組みとして、2020年11月から、「SDGs経営立上げ支援サービス」の取扱いを開始し、8月末までに延べ221先のお取引先にSDGs経営に関する対話を行い、持続可能で強靱性のある経営に向けた啓発、コンサルティングを行いました。お客さまがSDGsに基づく視点や考え方を自らの事業経営に取り込んでいくためのお手伝いです。当初は本部主導型で行内の運用を進めてまいりましたが、お客さまの関心やニーズが高いことから、営業店主導型に移行し、機動力を高め、全行的な取組みを展開しています。

続いて、2022年4月より「サステナブルファイナンス」として、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローン、サステナブル・サポートローンを創設し、その取扱いを開始しています。サステナブルファイナンスの場合、ウォッシュとみなされないように、第三者評価を用いて取り扱うことが一般的ですので、その外部評価費用は企業にとって大きな負担となります。そのため、当行では、中小企業でも気軽に相談いただけるように、自行評価の融資フレームワークに関するセカンドオピニオンをR&I（格付投資情報センター）から取得しました。本フレームワークをうまく活用して、中小零細企業を含めた地域の幅広いお客さまの環境配慮の取組みを後押ししていきたいと考えています。

また、当行は環境省事業の支援先機関として採択されており、2022年度で3年目となる「ESG地域金融促進事業」では地域の面的なESG金融の展開を目指し、自治体や中小企業等と地域金融機関が同じ目線でESG評価を行える仕組みを創設しようと議論を深めております。また、4年目となる「地域ESG融資促進利子補給事業」では、取引先にとって有益な制度であることから、設備等の導入相談時に積極的に提案しています。直近の取組みでは、2022年7月、地域一体となったカーボンニュートラルへの取組みを目指して、松山市、及び地元金融機関と「市内企業の脱炭素投資促進事業に関する連携協定」を締結しました。

なお、当行自らのサステナビリティの取組みも着実に進めています。脱炭素の取組みとして、2021年10月に本店ビルの使用電力をすべて再生エネルギーに切り替えています。人的資本への取組みは、2020年7月より副業を解禁し、2022年9月より、カムバック採用制度を開始します。いずれも、多様な働き方の中で、一人ひとりのスキル・キャリアアップを促進し、行内の活性化にもつなげていこうとするもので、今後の展開に期待しています。

むすび

「ふるさとの発展に役立つ銀行」に向け、積極果敢に挑戦

2021年の銀行法改正以降、銀行業の業務範囲が拡大し、地域金融機関がとりうるビジネスモデルの選択肢が大きく広がってきました。こうした経営環境の変化をチャンスと捉え、当行は今、同業・異業を問わず必要と考えるあらゆる連携を積極的に進めながら、従来の銀行業の枠組みや概念を超えた新たなプラットフォームの構築を推し進めています。


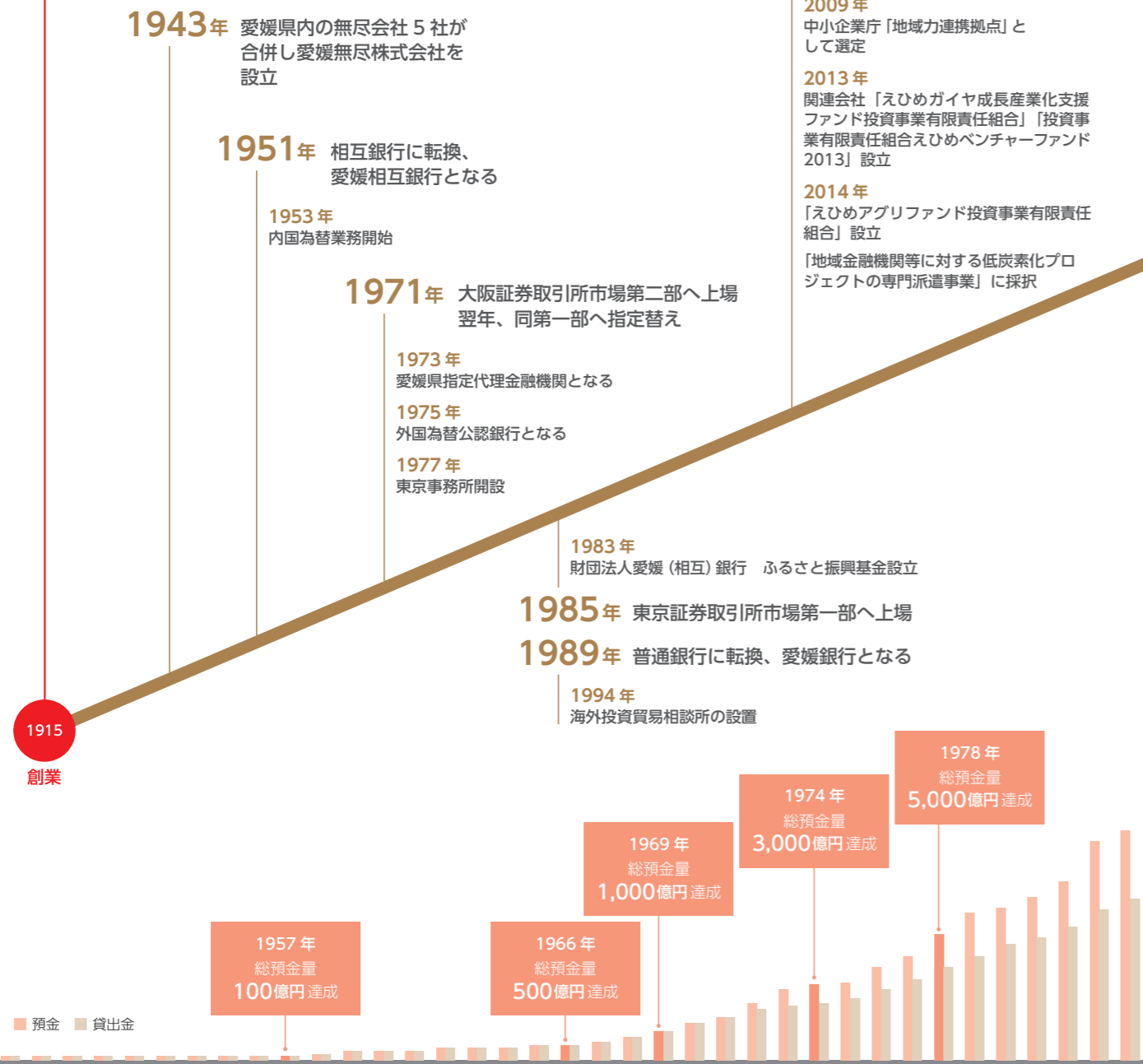
その構築にあたっては、地元愛媛県の底堅い基盤や、創業以来108年目を迎え、これまで培ってきたノウハウとネットワークを最大限活用し、当行が守り続けて来たお客さま本位のスタイルをこれからも継続し、信頼を積み重ねることが肝要と思っています。その姿勢が、ひいては地域価値共創の実現につながっていくものと確信しています。

お客さまはもとより、株主・投資家の皆さま、地域社会の皆さま、従業員に至るまで、すべてのステークホルダーから、経営理念に掲げる「ふるさとの発展に役立つ銀行」であると真に評価していただけるよう、積極果敢な挑戦を続けてまいります。今後とも変わらぬご支援、ご愛顧をお願い申し上げます。

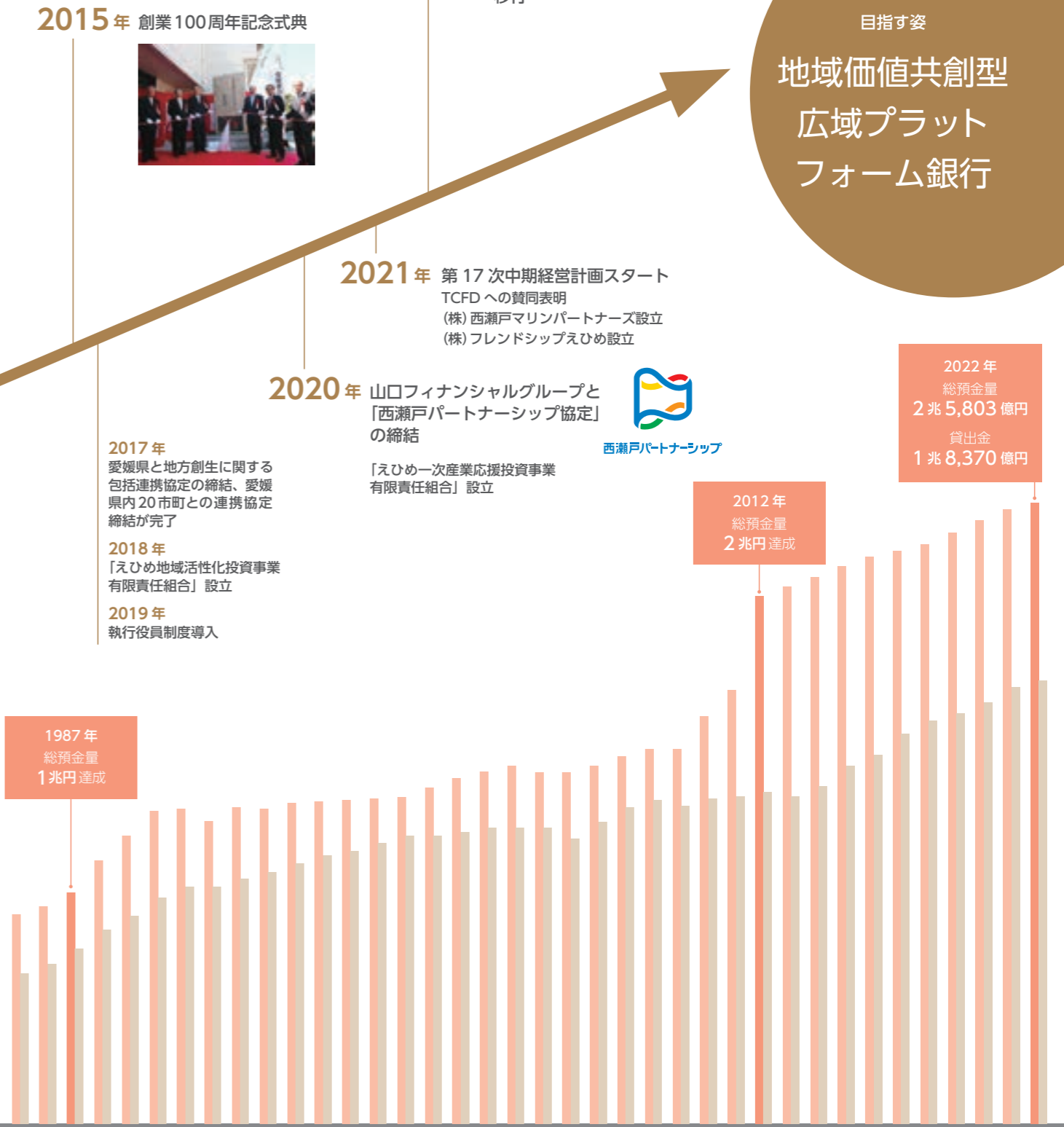


愛媛銀行は、創業以来、100年を超える長きにわたり、一貫して「無尽」の精神を忘れることなく、地域の皆さまに寄り添い、地域の皆さまにとってかけがえのない銀行を目指して歩み続けています。

1915年9月
東豫無尽蓄積株式会社設立
無尽業法の成立を受け、愛媛県内最初の無尽会社である「東豫無尽蓄積株式会社」が西条市で設立されました。

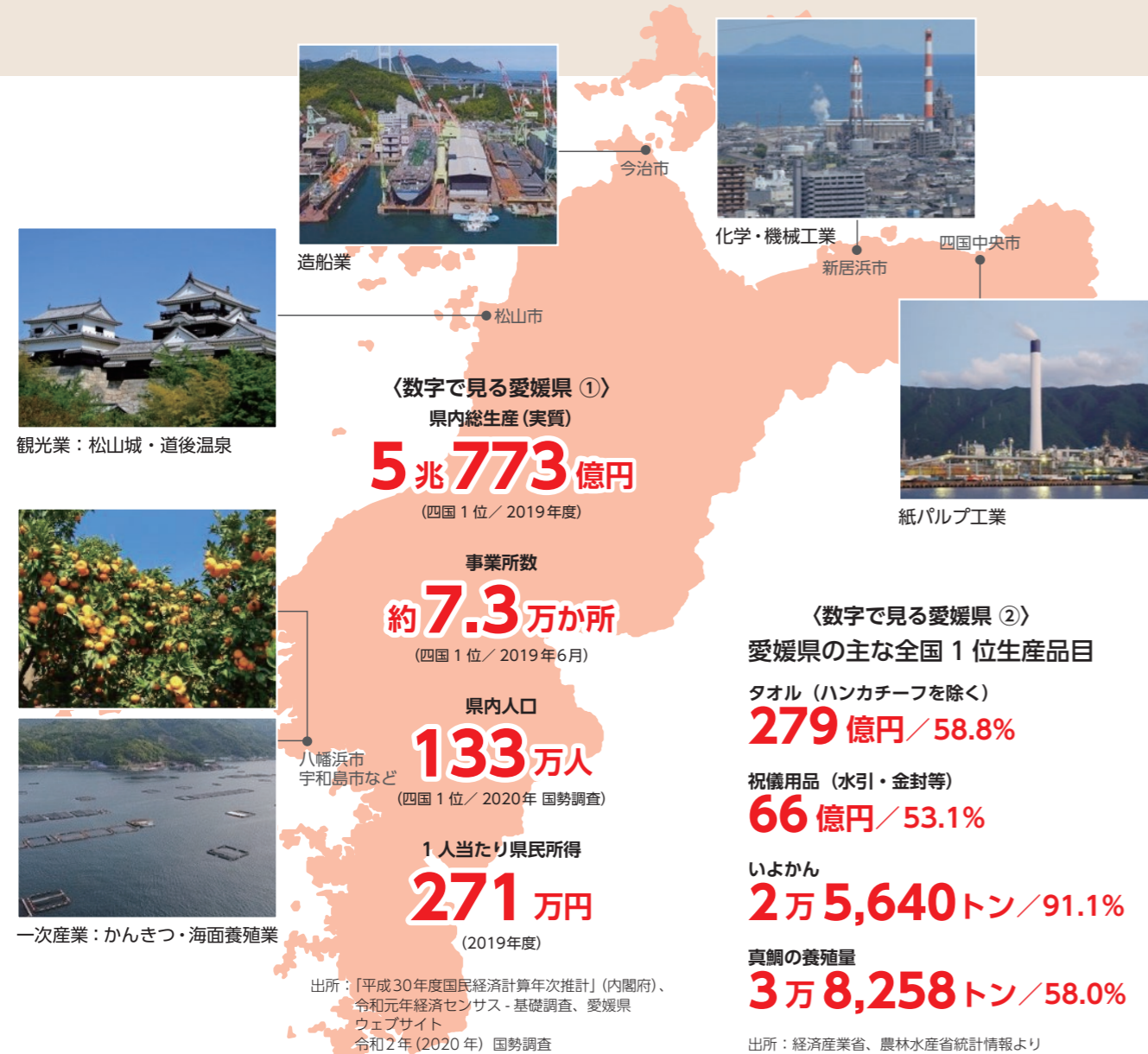



社会の動き
1929年 世界恐慌
1941年 太平洋戦争
1945年 終戦
1946年 南海大地震が発生
1964年 東予地方が新産業都市に指定
1964年 東京オリンピック
1970年 日本万国博覧会
1973年 第一次オイルショック
1979年 第二次オイルショック

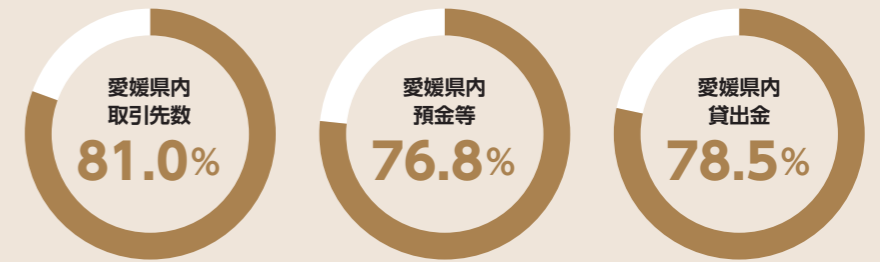


1985年 プラザ合意
1985年 四国初の高速道路として松山自動車道の三島川之江IC - 土居ICが開通
1988年 瀬戸大橋開通
1991年 パブル崩壊
1999年 西瀬戸自動車道が全面開通(島部の一部は未開通)
2000年 松山市が中核市に昇格
2005年 ペイオフ全面解禁
2006年 西瀬戸自動車道の一部未開通部分が完成し、1本の道路としてつながる
2008年 リーマンショック
2013年 日本銀行が「量的・質的金融緩和」導入
2016年 日本銀行がマイナス金利政策導入
2017年 第72回国民体育大会 愛媛(えがお)つなぐえひめ国体開催
2020年 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行
2021年 東京オリンピック
2022年 ロシアによるウクライナ侵襲

愛媛県は、四国4県随一の工業県であり、加えて農業や漁業を育む豊かな自然や、松山城、道後温泉をはじめとした観光資源などにも恵まれた、成長ポテンシャルの高い地域です。



当行の取引先数、預金、貸出金の8割前後は愛媛県内が占めています。



愛媛県は、3つの地域ごとに特徴豊かな産業構造を有しています。

東予地域

- ・今治市
- ・新居浜市
- ・西条市
- ・四国中央市
- ・上島町

製造出荷額が県全体の8割近くを占める工業地域

四国中央市およびその周辺では、紙関連産業が発達しており、紙パルプはもちろんのこと、紙を原材料として衛生用品や水引などを作る紙加工業、製紙用機器を生産する機械製造業などが数多く立地しています。新居浜市・西条市には、別子銅山を起源とする非鉄金属業や、それに関連した化学・一般機械関連の企業などが集積しています。今治市では、海運や造船関連、電気機械、タオルやアパレルを中心とした衣服・繊維関連などの企業が数多く立地しています。第二次産業、特に製造業が多い地域ですが、風光明媚なサイクリングの聖地である瀬戸内しまなみ海道など、観光資源も豊かな地域です。

中予地域

- ・松山市
- ・伊予市
- ・東温市
- ・松前町
- ・砥部町
- ・久万高原町

愛媛県の産業・観光・文化などの中心地域

愛媛県の中央部に位置し、県庁所在地である松山市を中心部とした都市部には、県内随一の商業地域に加え、医療、教育、文化施設が集積しており、第三次産業を中心とした産業構造です。道後温泉や松山城など、歴史や文学にまつわる観光地が多数あるほか、石鎚山、四国カルスト、面河溪などの豊かな自然にも恵まれています。製造業についても、ボイラーや農業機械などの一般機械や金属加工、鰹だしなどの食品メーカーが数多くあります。また、臨海部には大手の繊維・化学合成品の工場が立地しています。

南予地域

- ・宇和島市
- ・大洲市
- ・西予市
- ・八幡浜市
- ・愛南町
- ・内子町
- ・伊方町
- ・鬼北町
- ・松野町

豊かな自然に恵まれた、多彩な農林水産地域

愛媛県は、いよかんなど、生産量が日本一のかんきつが多数あり、中晩柑類の生産量が日本一です。南予地域は、その主力地域であり、果樹栽培が盛んな地域です。また、宇和海では養殖業が盛んで、マダイや真珠の生産量も全国トップクラスであり、豊かな水産資源を活用した水産加工業を営む企業が立地しています。また、愛媛県の特産品であるじゃこ天、蒲鉾などの魚肉練製品を生産する製造業者が立地するほか、バイオテクノロジーを駆使し調味料などを生産する食品業や衛生材料の製造業者など、独自の分野で高い企画・開発力を持った企業が立地しています。

Topics 日本最大の海事産業が集積する「今治市」

歴史と地形が育んできた海事産業都市

今治地域に日本最大の海事産業(海運業・造船業・船用工業)が集積した背景には、中世の村上水軍の活躍や交通の要衝として栄えてきた歴史とともに、多数の島々と複雑に入り組んだ港に適した地形があります。「愛媛船主」と呼ばれる外航船主の集積は、香港・ギリシャ・北欧と並び世界4大船主と言われています。

世界でも類を見ない海事産業集積エリア

今治地域には、船を「使う者」(海運業)と船を「造る者」(造船業・船用工業)が同じ地域に同居し、互いに影響しあう良好な環境が古くから築きあげられています。こうした海事産業の集積は、世界的にも例がないと言われています。現在、海事産業で働く人は約1万人を超えと言われており、巨大な雇用を生み出し、地域経済の活性化・発展に大きく貢献しています。

日本全体の約3割を超える船舶が今治市で建造

今治市には14の造船所があり、2020年の新造船の竣工量は約90隻で、国内シェアの約18%を占めています。今治市内に本社のある造船所グループ全体では、国内で建造される船舶の35%を占めており、今治市の造船企業は名実ともに業界を牽引しています。また、外航海運会社は約70社あり、その船主が実質的に所有・支配する外航船は日本全体の約30%を占めています。



海事産業と愛媛銀行



愛媛銀行は前身となる無尽会社時代から船舶融資に取り組んできましたが、当時の船は木造船であり風で動く帆船でした。その後、木造船から鋼船へと切り替わり、それに伴い船価が上昇し大型化も進みましたが、戦後において石油ショック後の海運不況の時も、地元金融機関として途切れることなく支援しました。当地の海運業は、世界に誇れる地場産業であり、地域振興と雇用の維持確保などの観点からも、愛媛銀行は支援を続けてきました。

昨今、船舶の大型化・特殊化が進んできていますが、こうした業界動向に対応するため、当行は、永年にわたり培ってきたノウハウを生かし、新しい融資スキームの提供に取り組むほか、船舶融資の高度化や海事産業業者同士をつなぐ役割を担う新会社「株式会社西瀬戸マリパートナーズ」を、山口フィナンシャルグループと共同で設立しています。

西瀬戸域内の海事産業の今後の更なる発展を目指し、愛媛銀行グループ一体となって、シップファイナンス業務におけ

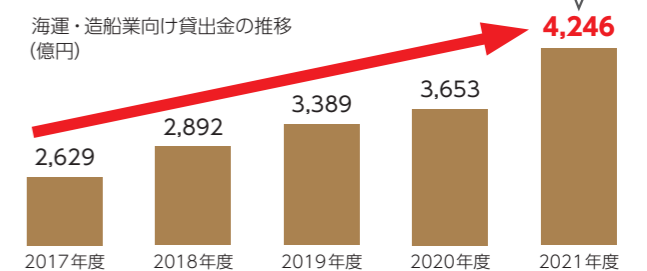
るデジタルトランスフォーメーション・プラットフォームを開発・提供することで、海事産業に携わる多くの事業者の業務の高度化・効率化を支援していきます。また、海運・造船業の皆さまの地域内における相互連携を目的に「事業者間の交流支援サービス」の定期的な実施を目指します。

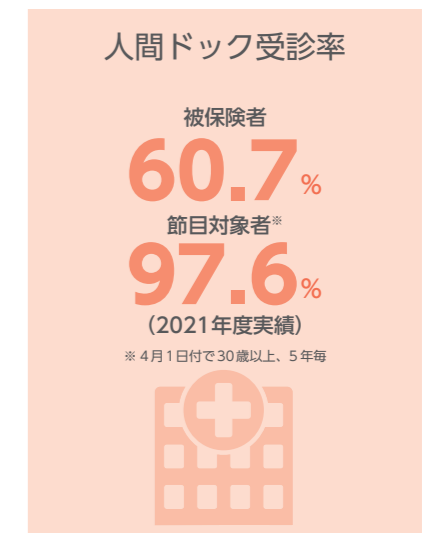
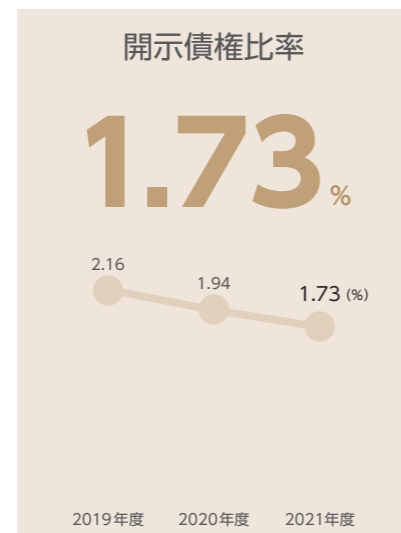
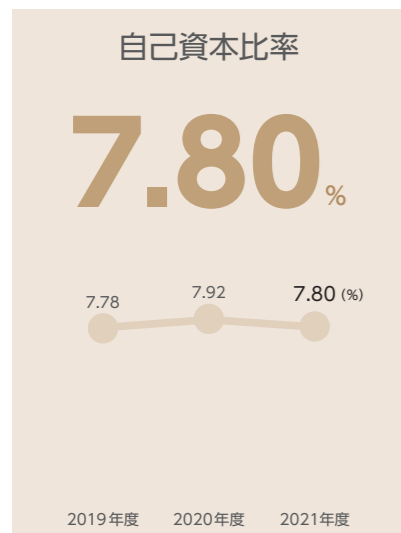
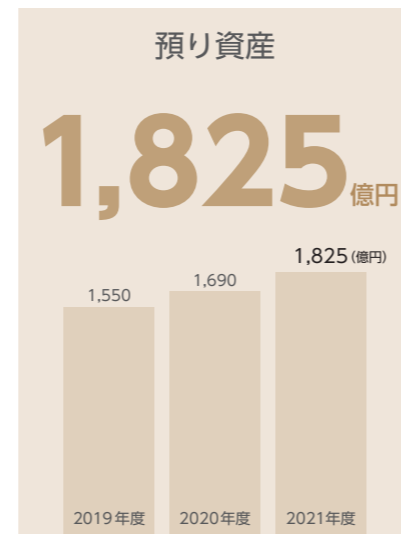
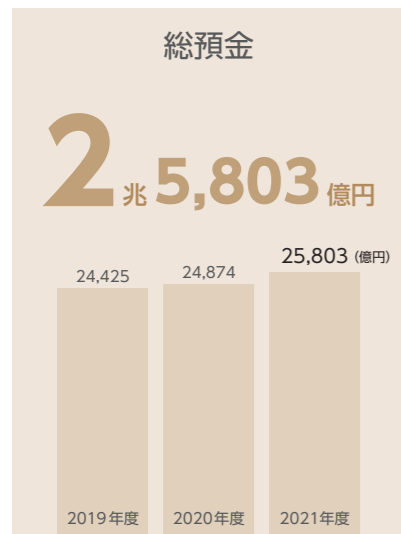
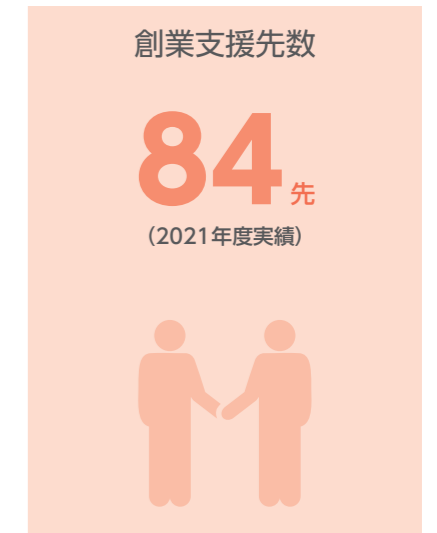
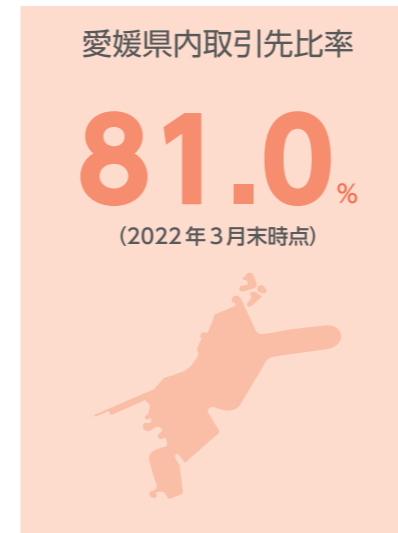
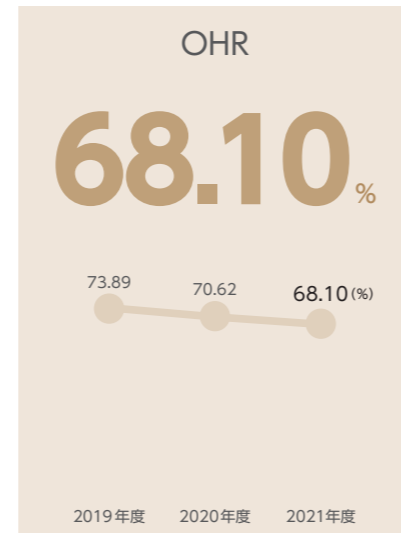
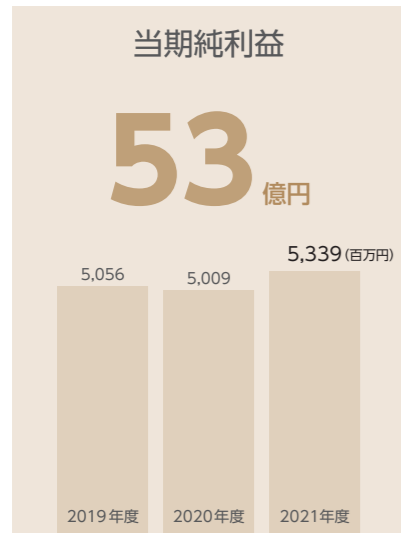
愛媛銀行はこれからも、海運・造船業者の支援を通じて日本の、そして世界の海上貿易を支えしていきます。

2017年比 1.6倍に増加
海運・造船業向け貸出金残高は全体の約2割を占めています。

愛媛銀行の貸出実績

海運・造船業向け貸出金の推移 (億円)





当行を取り巻く
経営環境

人口減少 /
少子高齢化

感染症 /
気候変動

経営者の
世代交代

金融行政

マイナス
金利

異業種の
銀行参入

デジタル化

■ 活用する経営資源

財務基盤

- ・安定した収益力
8期連続50億円超の純利益計上
- ・健全な貸出資産
貸出金1兆8,370億円、
開示債権比率 1.73%

人財

- ・従業員 1,280 名
- ・質の高い営業人財
- ・外部機関へ出向した経験のある人財 (136名)

ノウハウ・機動性

- ・創業以来の船舶融資ノウハウ
- ・自営のシステムによる戦略案件の機動的対応

地域とのつながり

- ・多様な愛媛県内企業および個人との取引基盤
- ・同業種・異業種との協業・連携
- ・自治体および県内大学等との連携

■ サステナビリティ経営

経営理念

- ふるさとの発展に役立つ銀行
- たくましく発展する銀行
- 働きがいのある銀行

サステナビリティ方針

CSR宣言

SDGs宣言

消費者志向自主宣言

■ 地域価値共創に向けた戦略

第17次中期経営計画

変革への挑戦
2nd stage
～地域再起動のプラットフォームへ～

基本方針 1

「金融プラス1戦略」の推進

基本方針 2

効率経営の実践

基本方針 3

強固な経営基盤の確立

第17次中期経営計画

当行が地域再起動のプラットフォームとなり、新連携による「金融プラス1戦略」を通じて、お客さまに新たなソリューションを提供



■ 地域価値共創を支える経営基盤を構築するための取組み

E 環境への取組み

- 気候変動への対応

S 社会への取組み

- ステークホルダーエンゲージメント
- 人財育成
- 地域社会への取組み

G ガバナンスへの取組み

- コーポレートガバナンス
- リスクマネジメント
- コンプライアンス

目指す姿

地域価値共創型
広域プラット
フォーム銀行

■ ステークホルダーとの
地域価値共創

お客さま

ニーズに応じた
最適なサービス

株主

安定した企業価値
の向上

従業員

多様な人財が
活躍する職場

地域社会

地場産業の振興

地域価値共創の循環による持続的な企業価値の向上

■ ひめぎんのサステナビリティ



サステナビリティ方針

SDGs やパリ協定、TCFD が示すように、様々な課題がある中、地域社会や企業が持続的に成長していくには、持続可能な環境・社会・経済の統合的向上を図る取組みが不可欠であり、持続可能性の向上を図る経営（サステナビリティ経営）を通じて、組織として継続して取り組んでいきます。

CSR宣言

- **より良いサービスの提供** お客様のニーズにあった質の高い商品・サービスの提供を行っていきます。
- **コンプライアンス** 法令・ルール等を遵守し、公正・適正な企業活動を行っていきます。
- **社会貢献活動** 環境保護、福祉、教育、文化、その他地域社会の貢献につながる活動を実践していきます。
- **人権尊重** 人権を尊重し、働きがいのある職場作りに努め、地域社会に貢献する人材の教育・育成に努めていきます。

SDGs宣言

国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」に基づき、金融サービスやすべてのステークホルダーとの対話・連携を通じて、地域の共通価値創造、社会的課題の解決を目指します。「ふるさと」とともに持続可能な社会の実現に努めていきます。

- **社会的インパクト創出を意識した融資**
- **ESG 要素を考慮した事業性融資**
- **地域特性に応じた適切な知見の提供、必要な支援**

消費者志向自主宣言

当行は、2020 年度に消費者志向自主宣言を策定・公表しました。

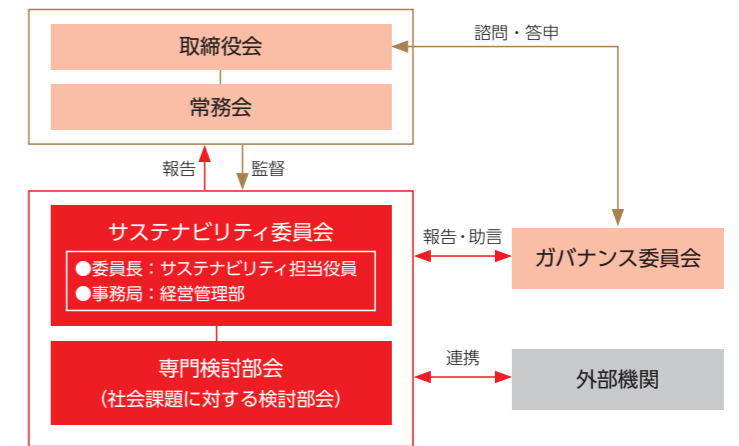
詳しくは、当行ホームページへ：<https://www.himegin.co.jp/sustainability/policy/>

■ サステナビリティ経営の推進体制

サステナビリティ方針に基づき、持続可能な環境・社会・経済の統合的向上を図っていくサステナビリティ経営の実践を目的に、サステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会の運営方針

1. 委員長は、頭取が指名する「サステナビリティ担当役員」とします。
2. 委員会事務局は、経営管理部に設置して各部横断的な対応を行います。
3. 委員会委員は、各部長、関連会社社長とします。
4. 委員会は原則 3 か月毎に開催し、委員会傘下の部会は適時開催します。また、常務会・取締役会に原則 6 か月毎報告します。
5. サステナビリティ委員会規程により運営してまいります。



■ イニシアチブへの参加

サステナビリティ経営を推進するため、国内外のさまざまなイニシアチブに参加しています。



Topics

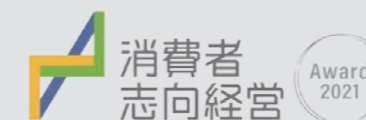
令和3年度「消費者志向経営優良事列表彰」
消費者庁長官表彰を受賞

※「消費者志向宣言」を公表し、宣言に基づいて優れた取組みを行っている企業を表彰するもの

当行は、消費者庁が推進する「消費者志向経営」の趣旨に賛同し、消費者全体の視点に立った取組みを進めており、愛媛県が推進する「えひめ消費者志向おもいやり経営」にも参加しています。そうした中、当行は、2021年度の消費者志向経営優良事列表彰において消費者庁長官表彰を受けました。



▲ 3月9日 消費者庁長官による表彰 日経 SDGs フォーラムにて



目指す姿

地域価値共創型
広域プラット
フォーム銀行

成長戦略

お客さまに寄り添いながら、
新連携による「金融プラス1戦略」の広域展開等により、
当行独自のプラットフォームを形成し、
地域価値の共創を実現します。

3rd
STEP

第18次中期経営計画

2nd
STEP

現中計

第17次中期経営計画
(2021～2023年度)

変革への挑戦 2nd stage

～地域再起動のプラットフォームへ～

1

「金融プラス1戦略」
の推進

2

効率経営の
実践

3

強固な経営基盤
の確立

1st
STEP

前中計

第16次中期経営計画
(2018～2020年度)

変革への挑戦

～すべてはお客さまのために～

収益構造改革

お客さま本位の
業務改革

役職員の行動改革

基本方針

- 1 「金融プラス1戦略」の推進
新連携や事業領域拡大等の取組みにより収益を極大化します。
- 2 効率経営の実践
リスクアセットコントロールによる自己資本比率の改善、ローコストオペレーションによるOHRの改善等により、様々な環境変化に対する適応力を高めます。
- 3 強固な経営基盤の確立
コンプライアンス及びリスク管理を徹底し、コーポレートガバナンス、サイバーセキュリティ、マネー・ローンダリング等への対応を一層強化します。

全体戦略

- 1 地域戦略
アフターコロナの地域再起動のため、コンサルティング機能を発揮し、地域のプラットフォームとしての存在感を高めます。
- 2 広域戦略
新連携による「金融プラス1戦略」、異業種との連携による業務範囲拡大及び消費者ローンの全国展開等によりトップライン強化を目指します。
- 3 グループ総合戦略
愛媛銀行グループが一体となり、異業種企業との連携も活用しながら、総合金融サービスを提供することで、グループシナジーを最大化します。

第17次中期経営計画最終年度
(2023年度)の主要計数目標と進捗状況

収益性		
	2021年度(実績)	2023年度(目標)
当期純利益	53億円	50億円以上
コア業務粗利益	299億円	282億円以上
OHR(コア業務粗利益経費率)	68.10%	73%未満
※ OHR 営業経費÷コア業務粗利益		
健全性		
	2021年度(実績)	2023年度(目標)
自己資本比率	7.80%	8%以上
開示債権比率	1.73%	1%台
※ 自己資本比率：自己資本額÷リスクアセット ※ 開示債権比率：開示債権残÷(貸出債権残高+保証等債権残高)		
成長性		
	2021年度(実績)	2023年度(目標)
総預金残高	2兆5,803億円	2兆5,000億円以上
貸出金残高	1兆8,370億円	1兆8,500億円以上

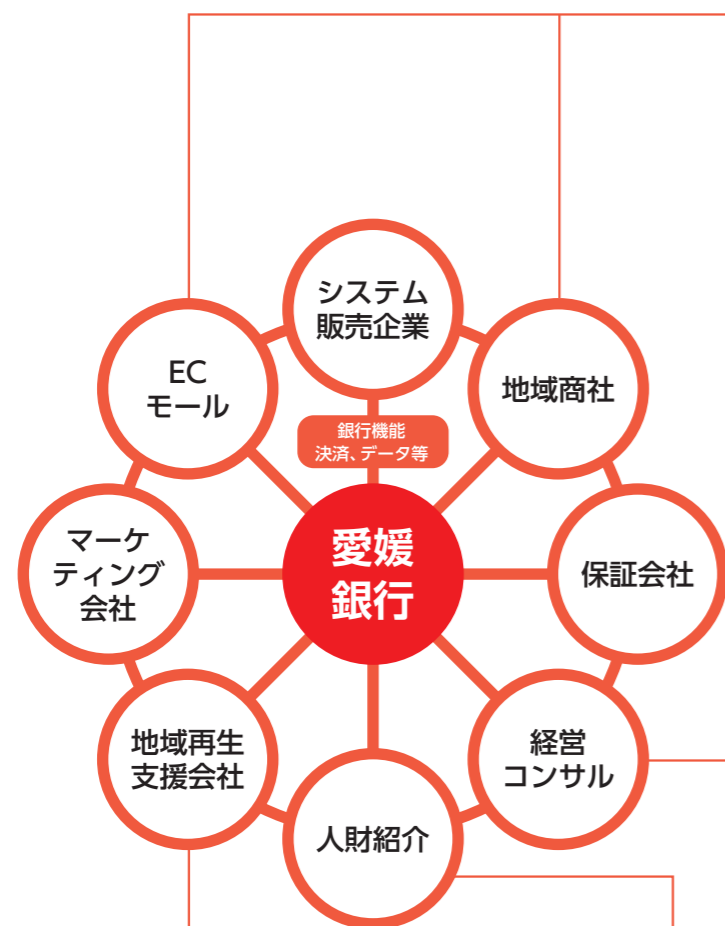
計数目標は2023年度：単体

主要な戦略と項目

1. 新連携による「金融プラス1戦略」
2. コンサルティング戦略
3. デジタル戦略
4. ESG・SDGs戦略
5. 人財戦略
6. 生産性向上戦略
7. 市場戦略
8. 経営管理態勢強化

「金融プラス1戦略」により、事業領域の拡大を推し進めています。

2021年の銀行法改正により、業務範囲が大幅に拡大され、銀行には地域経済の活性化に向け、大きな期待が寄せられています。当行グループは、広範なメニューを取り揃えた地域プラットフォームを形成していくことで、お客さまの多様なニーズにお応えしていきます。



連結子会社2社を完全子会社化することで、これまで以上にグループとしてお客さまのニーズに迅速に対応いたします。

2021年11月
株式会社ひめぎんリース
株式買取りによる完全子会社化

2021年11月
株式会社愛媛ジェーシービー
株式買取りによる完全子会社化

2021年8月
にしせと地域共創債権回収株式会社 営業開始
アフターコロナにおける地域事業者さまの経営改善ならびに再成長を実現する地域経済エコシステムを構築し、西瀬戸地域を中心とした地域経済の活性化に取り組んでいます。

紹介件数92件、成約件数12件(2022年6月末まで累計)
2019年1月の「有料職業紹介事業」の許可取得以降、地元企業が抱える人手不足や後継者問題などの人的課題を解決することにより、地元企業の持続的成長と企業価値向上を図っています。

2021年11月

株式会社フレンドシップえひめ 設立

地元企業と連携しながら、愛媛県産品の販路拡大等に取り組む新たなスキームとして、2021年11月に地域商社「株式会社フレンドシップえひめ」をセキ株式会社と南海放送株式会社との共同で設立しました。当行は、愛媛県をはじめ県内20市町と包括連携協定を締結しており、本協定に基づいて、同社とも連携しながら、オール愛媛での取組みを進めています。

具体的な取組みとして同社は、2022年3月にオリジナルネットショップ「22_Ehime」の開設、同年5月にはカタログギフトの販売を開始しました。

また、自治体向けコンサルティング業務として、今治市独自の地域商社構想の実現に向けた事前調査研究を、当社と大和総研のチームが受託しています。



2021年7月

株式会社西瀬戸マリパートナーズ 設立

「経営コンサルティング」領域への事業拡大策として、当行が得意とする海事産業を対象とした取組みを行っています。瀬戸内の主要産業である海事産業の更なる発展に貢献するべく、山口フィナンシャルグループと共同して、2021年7月、シップファイナンス専門のコンサルティング会社「株式会社西瀬戸マリパートナーズ」を設立し、同年10月1日から本格的に営業を開始しております。

業務内容としては、「シップファイナンス業務の高度化支援」と「海事産業事業者の交流促進」を行ってまいります。特に前者については、シップファイナンス分野におけるDX推進、シップファイナンス人材の育成など、シップファイナンスに関わるあらゆる業務の高度化に資する支援を行い、次の時代のシップファイナンスのあるべき姿を追求していきます。

関連記事：P13-14 「特集：海事産業と愛媛銀行」



【同社の目的】

- シップファイナンス業務の高度化支援
- 海事産業事業者の交流促進

海事産業の更なる発展に貢献

■ 投融資方針

(1) 基本方針

- ・愛媛銀行は、持続可能な社会づくりに貢献するため、地域の環境・社会問題解決につながる自律的で責任ある投融資を推進します。
- ・投融資を行うにあたり、財務情報だけでなく、環境・社会に与える影響等の観点も重視した適切な判断を行っていきます。
- ・環境・社会問題に対しては、適切な知見の提供や積極的な支援を行い、脱炭素社会に向けたトランジション投融資等については、積極的に取り組みます。

(2) 特定の業種、セクターへの対応方針

- ・違法性のある行為および公序良俗に反する行為を業とする先、間接的にそれらを補助する先、反社会的勢力が関係する企業や事業に対する一切の取引
- ・児童労働、強制労働への関与が認められる事業
- ・クラスター爆弾製造関連等非人道的な兵器の開発や製造を行う事業
- ・絶滅のおそれのある野生動植物に関する国際取引に関する条約（ワシントン条約）に違反する事業

*環境や社会に大きな影響を与える可能性がある、下記に示すセクターへの投融資に対しては、取組方針を定め、適切に対応を行っていきます。
 ⇒ 石炭火力発電、パーム油、森林伐採、炭鉱掘削、石油・ガス、大規模水力発電

■ サステナブルファイナンス

サステナブルファイナンスとは、環境・社会課題の解決に取り組む企業や団体等に、必要な資金をサポートする投融資です。近年、SDGs や脱炭素化等への関心の高まりとともに、サステナビリティを意識した資金調達ニーズが高まっています。こうした動向を受け、当行では、2022年4月から、新たにサステナブルファイナンス3商品の取扱いを開始しました（下表参照）。

これらの商品では、外部機関の評価を必要としない当行が評価する「自行評価型」も選択できることから、費用負担を抑える形で、より幅広いお客さまにサステナブルファイナンスを利用していただくことができます。なお、当行は、自行評価型のサステナブルファイナンス商品の運用にあたり、株式会社格付投資情報センター（R&I）から国際的な原則等に整合的である旨のセカンドオピニオンを取得しています。

サステナブルファイナンス商品概要

商品名	ひめぎん グリーンローン		ひめぎん サステナビリティ・リンク・ローン		ひめぎん サステナブル・サポートローン
	自行評価型	外部評価型	自行評価型	外部評価型	
資金使途	グリーンプロジェクトに必要な資金		SPTs 目標の達成に必要な資金		SDGs 目標の達成に必要な資金
融資利率	当行所定の利率		当行所定の利率 (目標の達成状況に応じて金利変動)		当行所定の利率
取扱手数料	当行所定の手数料が必要				
目標の評価	当行評価	外部機関評価	当行評価	外部機関評価	当行所定の条件 (SDGs経営宣言実施等)

■ ESG 金融

近年、中長期的な視点から ESG 要素に着目した事業性評価を行い、地域資源と地域課題を活用・解決することに取り組む企業の価値を見いだし、融資や本業支援を通じて環境、地域、社会に貢献することが、地域金融機関に求められています。当行は、環境省のこうした考え方に賛同し、ESG 金融を通じて、持続可能な取組みの輪を広げ、地域課題の解決、持続可能な社会の実現を目指していきます。

環境省副大臣との意見交換会に参加

2022年5月29日、環境省と愛媛県、経済団体・金融機関等の関係者との間で、カーボンニュートラルの実現に向けた意見交換会が開催されました。務台俊介環境副大臣が愛媛県庁を訪れ、中村時広愛媛県知事らと、脱炭素の地域づくり等について意見を交換しました。当行からは坪内専務取締役が参加し、愛媛銀行が実施している SDGs に関する経営支援や脱炭素融資等について意見を交換しました。

環境省務台副大臣との意見交換会▶
(2022年5月29日、愛媛県庁にて)



「ESG 地域金融促進事業」(環境省)

当行は、環境省が実施する「地域における ESG 金融促進事業委託業務」の支援先機関として 2022年7月に採択されました。これは、3年連続での採択です。

「令和4年度地域における ESG 金融促進事業委託業務」における採択案件名は「地域特性を活かした ESG 金融の構築」であり、愛媛銀行が事務局となり、地域内の金融機関との3行連名で採択を受けております。なお、全国の地域金融機関からの採択は、当行案件を含めて8件となっています。

「ESG 地域金融促進事業」とは

地域金融機関は地域の核として、地域の持続可能性の向上に資する ESG 地域金融の実践(地域の課題解決や資源の活用)に資するビジネスの構築支援、ESG 要素を考慮した適切な知見の提供やファイナンス等の必要な支援が期待されており、このような金融機関の活動を後押しするための支援事業(環境省が実施)

「地域 ESG 融資促進利子補給事業、地域脱炭素融資促進利子補給事業」(環境省)

当行は、環境省が実施する「地域 ESG 融資促進利子補給事業」の指定金融機関として 2022年6月に採択されました。これは、4年連続での採択です。また、2022年度より新たに創設された「地域脱炭素融資促進利子補給事業」についても、指定金融機関として採択されました。

これまでの成果 (2022年6月末現在)	【実績】 4件/7億円	【相談】 16件/12億円
-------------------------	----------------	------------------

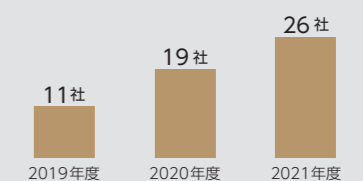
「地域 ESG 融資促進利子補給事業、地域脱炭素融資促進利子補給事業」とは

金融機関が行う地域脱炭素に資する ESG 融資に対し、その利子の一部を補給することにより、ESG 金融の拡大及び定着を図るとともに、地域脱炭素に資する設備投資を促進し、もってエネルギー起源二酸化炭素の排出削減を推進することを目的とする事業(環境省が実施)

SDGs 寄付型私募債

当行は、国連が提唱する持続可能な開発目標 SDGs の趣旨に賛同し、目標達成に貢献したい企業等を対象に「SDGs 私募債」の取扱いを 2019年6月から開始しました。これは、当行が私募債を発行するお客さまから受け取る発行手数料の一部を、SDGs の取組みを行っている団体等へ寄付するものです。2021年度においても、計7社から、「SDGs 私募債」を受託しています。

SDGs 寄付型私募債の受託実績(累計)



お客さまへの提案力強化や利便性向上など、次世代を見据えた取組みを推し進めています。

■ コンサルティング戦略

アフターコロナの地域再起動に向けて、個人・法人のお客さまに対するコンサルティング機能を発揮していきます。

個人向け戦略 **ライフステージに応じた資産運用、個人ローン等の提案力強化**
シニアサービス（老後資金や認知症など高齢化社会の課題）への対応

若年層から資産形成層、シニア層まで、お客さまのライフステージに応じた提案力の強化を行っています。資産形成に向けては、積立投信や平準払い保険による資産運用、対面手続きからWEB取引へのシフトなど、顧客本位を念頭においた提案に注力しています。また、シニア層向けには、相続・贈与等の従来の金融サービスに加え、暮らし分野へのご相談にも対応できる新たなサポート商品「ひめぎんくらしサポート」を開発し、2021年10月から取扱いを開始しました。

KPIの推移

項目	2020年度	2021年度	2023年度計画
● 積立投信月次買付額	3億円	6億円	10億円
● ネット投信比率	22%	29%	50%
● 平準払い保険取扱件数	340件	620件	1,000件
● 相続・贈与等に係る信託商品取扱件数	5件	100件	100件

法人向け戦略 **事業性評価により企業のニーズ・課題を適切に把握し、**
ソリューション提供により取引先の企業価値を創造

取引先との対話を通じた事業課題・ニーズの把握（＝事業性評価）をすべての基点に、各企業に適したソリューションをタイムリーに提供できる体制を目指し、ソリューション営業部の「経営サポート室」や、ひめぎんプラットフォームによる外部提携先との連携によって、ワンストップ型のソリューション提供体制の構築を進めています。具体的な取組みでは、取引先企業のニーズにお応えできるメニューや機能の選択肢を増やししながら、コンサルティング機能の充実に努めています。

KPIの推移

項目	2020年度	2021年度	2023年度計画
● 事業性評価の実施件数（累計）	3,000件	3,948件	6,000件
● コンサルティング関連手数料（単年）	2億円	3億円	7億円

参考情報

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
● 中小企業向け融資残高	6,984億円	7,107億円	7,329億円	7,638億円	8,037億円

■ デジタル戦略 ～「ひめぎんアプリ」の拡大～

当行では、デジタル戦略の一環として、お客さまの利便性向上を目的に「ひめぎんアプリ」の機能拡充を随時進めています。

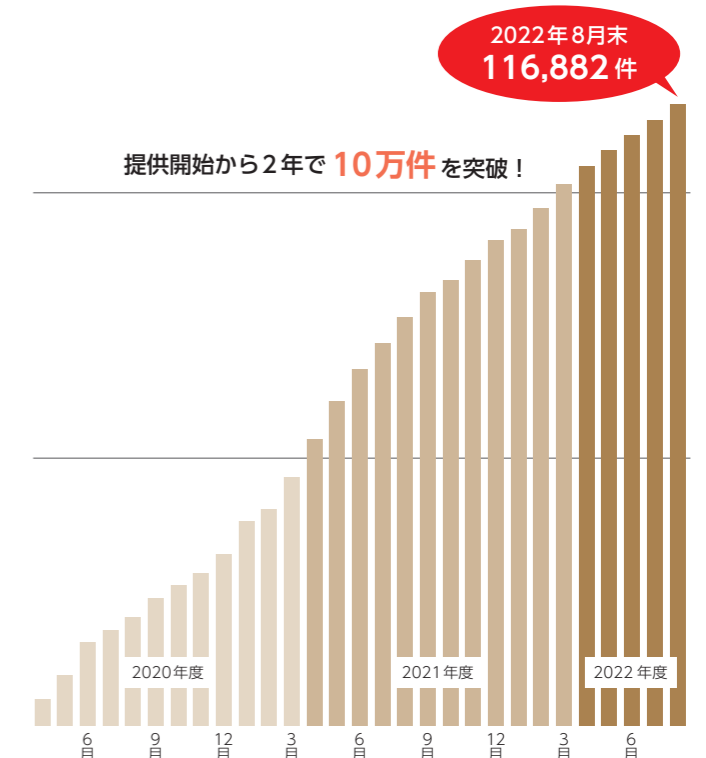
システム開発を自営で進めている強みを活かし開発を計画的に進めており、第3次開発（2021年9月）では、「公営競技やスポーツくじを購入できるネオバンク機能」、ATM利用時における「口座ごとの出金制限機能」など、第4次開発（2022年6月）では、「振込機能」や、「定期預金の作成・解約」と「住所変更手続き」をアプリで完結できる機能などを新たに追加しました。

こうした独自性の高いアプリ開発により、ダウンロード数が提供開始から2年で10万件を突破するなど、お客さまから好評をいただいています。

近年の主な拡充機能

- 入出金通知機能
- 振込機能
- 定期預金の作成・解約
- 公営競技券購入 (NEOBANK) など

「ひめぎんアプリ」ダウンロード数の推移



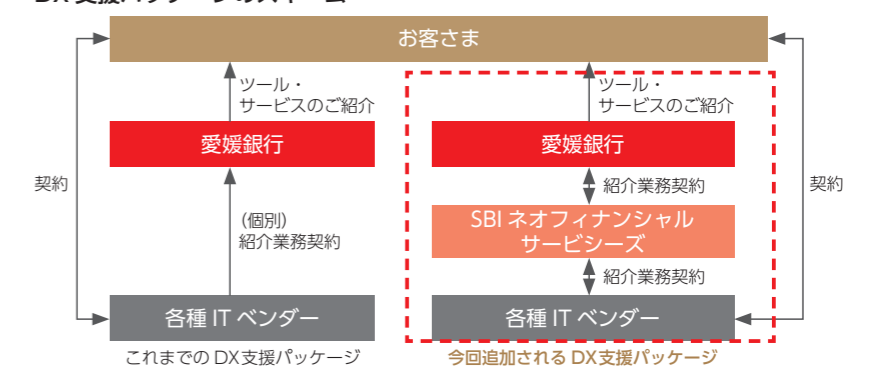
■ お客さまのDX支援強化 ～DX支援パッケージ～

地方では、以前から課題として認識されていた生産年齢人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による生活スタイルの変化、法改正に伴う働き方改革・各種電子的取引への対応などにより、企業にもデジタル技術を活用した業務の変革が求められています。その一方で、社内人財の不足等の理由によりデジタル化を進められない企業も多いと認識しています。

当行では、このような企業をサポートしていくため、厳選したITツールをお客さまにご紹介するとともに、業務分析による課題把握や効率化計画の策定からITツールの導入支援・運用サポートといった、「DX支援パッケージ」の取扱いを2021年11月に開始しています。

また、2022年1月には、SBIネオフィナンシャルサービスズとの提携により、お客さま向けDX支援パッケージを大幅に拡充しました。将来的には、100社以上のITベンダーのサービスをお客さまにご提案できる体制を目指しています。

DX支援パッケージのスキーム



第3章 地域価値共創を支える経営基盤

環境への取組み

■ 環境方針 (2008年6月制定)

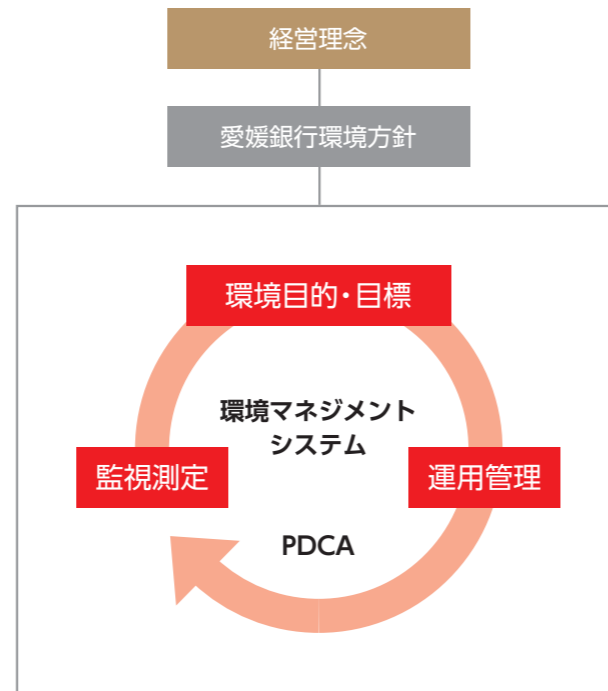
環境基本理念

愛媛銀行は、ふるさとの豊かで美しい自然を守り次世代へ引き継ぐことが、地域に対する社会的責任であると考えています。

経営理念である「ふるさとの発展に役立つ銀行」のもと、全員参加による環境保全への取組みを積極的に展開していきます。

環境基本方針

- 1 環境に関連する法律及びその他要求事項を遵守します。
- 2 環境に配慮した商品・サービスの提供などを通じて、環境保全活動を支援します。
- 3 環境マネジメントシステムを構築し、具体的な環境目的・目標を定めて、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
- 4 省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の軽減に努めます。
- 5 一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、環境保全活動への参加を通じて地域社会の環境保全に貢献します。
- 6 環境方針及び環境に関する取組みを内外に公表します。



■ 気候変動への取組み (TCFD 提言への対応)

近年の国内外における異常気象や自然災害による被害は、当行が基盤とする地域においても企業経営に大きな影響を及ぼしており、「気候変動への対応」を、これまで以上に重要な経営課題の一つに位置付け、行動に移していく必要があります。

そういった状況を踏まえ、当行としては、気候変動対応の高度化を図るとともに、気候変動に関する有用な情報をステークホルダーの皆さまに提供することを目的として、TCFD 提言に賛同することといたしました。

このTCFD 提言に基づく取組みとして、2022年4月には、右の通り、GHG 排出量の削減目標を公表しました。今後ともステークホルダーの皆さま方と連携しながら、気候変動対応を含めた社会・環境分野における課題解決に一層努めていきます。



当行グループの GHG 排出量の状況

当行グループ全体	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度
Scope1 (直接的排出)	-	514t	447t	436t
Scope2 (間接的排出)	-	6,383t	4,647t	5,685t
合計	8,144t	6,897t	5,094t	6,162t
削減実績 (2013年度比)	-	▲15.3%	▲37.4%	▲24.8%

【算定基準】

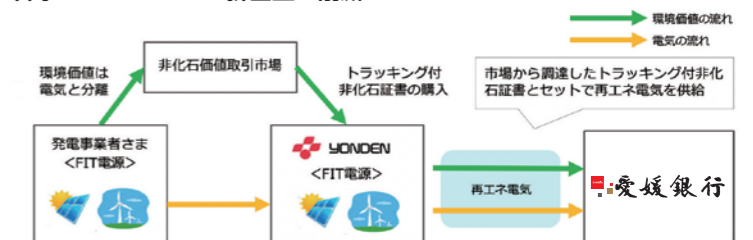
- 省エネ法の定期報告基準に準拠して集計
- Scope1 (直接的排出) … 主に、ガソリン、ガス、軽油・重油
- Scope2 (間接的排出) … 主に、電力

環境負荷低減・環境保全活動の推進

地域社会の一員として、行員一人ひとりが課題の重要性を認識し、環境負荷低減や環境保全につながる活動を展開することで、地球環境の保護に取り組んでいます。

本店ビルの使用電力を再生可能エネルギーへ切り替え～年間 290トンの CO₂ 排出量を削減

当行は、2021年10月より、四国電力株式会社から再生可能エネルギー 100%の電力を本店ビルにおいて導入しました。これにより、2020年度の当行全体の CO₂ 排出量の約 6%に相当する年間約 290t-co₂ の CO₂ 排出量の削減を見込んでいます。



西条支店を「ZEB」店舗で新築予定

現在 2023年2月の完成を目指し進めている西条支店の新築計画が、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助事業」において、最高ランクの「ZEB」の計画と認められました。本事業において、最高ランクで採択されるのは四国内金融機関で初となります。

※ZEB(ゼブ): Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)。快適な室内環境を保ちながら、建物に必要なエネルギーを、設備システムの高効率化や再生可能エネルギー活用により補う、環境にやさしい建築物。

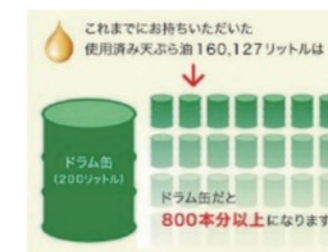


使用済み天ぷら油回収による「エコオイル」への再生

当行行員や地域の皆さま、取組みにご賛同いただいたお取引先さまを対象に、使用済み天ぷら油を回収*し、「エコオイル」に再生する取組みを行っています。

回収を開始した2008年12月から2022年3月末までに、約160,127リットルの廃油を回収し、約166トンのごみの減量、約426トンの CO₂ 削減効果等が生まれています。

*使用済み天ぷら油はパートナー企業が買い取り、販売代金全額は「ひめぎん CSR 倶楽部」を通じて、環境保全活動等に使用



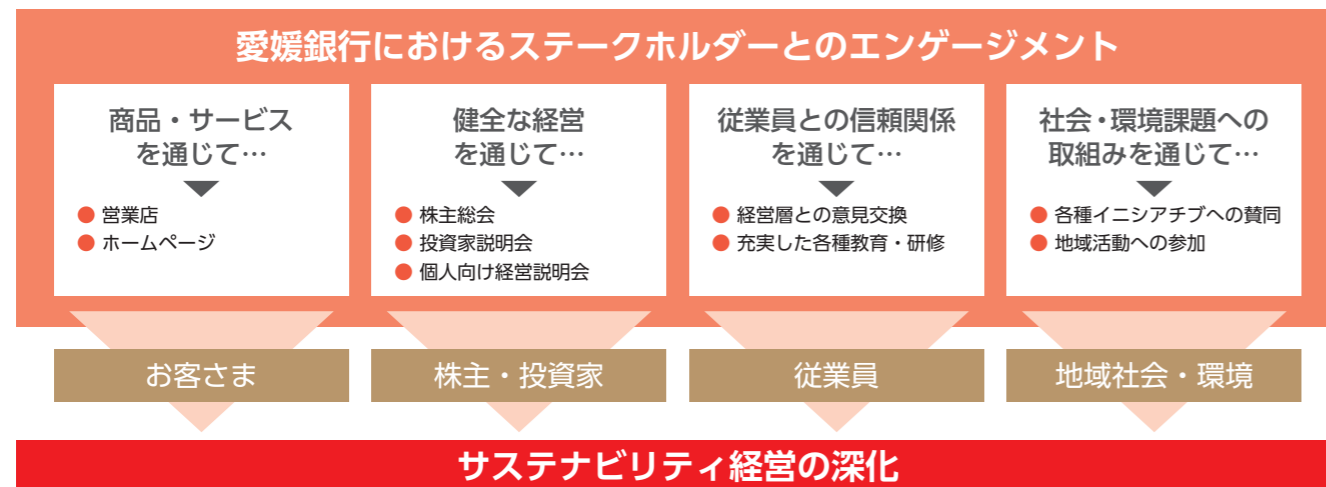
エコオイルについて

皆さまからお預かりした油は、バイオ燃料やチェーンソーオイルなどの「エコオイル」にリサイクルされ、車両、船舶、ボイラーの燃料や、チェーンソーの潤滑油として使用されます。このうち、「チェーンソーオイル」は、エコバイオ(株)様、愛媛大学様により共同開発されたものです。2022年1月には、「愛媛県優良リサイクル製品」に認定され、愛媛県の発刊する優良リサイクル製品カタログ「えひめのスゴeco」に掲載されました。



▲愛媛県へのチェーンソーオイル贈呈風景
2021年10月、愛媛県の森林環境保全を推進すべく、チェーンソーオイルを当行から愛媛県に贈呈し、長年に亘る皆さまの環境を守りたいという温かい思いをお届けしました。

■ 愛媛銀行におけるステークホルダーとの関わり



当行は、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じ、地域とともに持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。そのために、広くお客様、株主・投資家、従業員、地域社会・環境との間で、それぞれに適した手段を通じてコミュニケーションを深め、関係構築を推し進めていくことで、サステナビリティ経営を追求していきます。

お客様とのエンゲージメント

お客様本位の業務運営に関する取組方針

当行の全ての役職員は、「お客様を第一に、行員を大事にすることが繁盛のもとである」という『創業者精神』を共有し、お客様のために行動します。

お客様本位の業務運営を実践し、その取組み状況を定期的に公表することで、商品・サービスの更なる向上に取り組んでいきます。

詳しくは、当行ホームページへ：<https://www.himegin.co.jp/policy/fiduciaryduty/>

高齢化社会への対応

高齢化社会に対応した人材育成、商品・サービスの開発も重要な取組みです。たとえば、「認知症キャラバン・メイト」（認知症サポーター養成講座を開講することができる資格者）を行員2名が取得しており、行内で認知症サポーター研修を実施しています。また、商品面では後見制度支援預金の取扱い、サービス面では高齢者を振込詐欺から守るためのATMシステムの構築など、安心してご利用いただける銀行を目指した取組みを行っています。

ユニバーサルサービスの追求

当行では、あらゆるお客様との円滑なコミュニケーションを促進するため、窓口行員を対象とした研修を継続して行っています。例えば、聴覚障がい者に対しては、全店に「筆談ボード」を備え付け、視覚障がい者に対しては、ATMでの音声案内用電話機や点字シート・誘導シート設置など、すべてのお客様に安心してご利用いただけるような体制整備を行っています。行員には、ユニバーサルサービスを提供する実践研修も行っています。

ひめぎん会との対話

当行では、ふるさと愛媛のステークホルダーの皆さまとの継続的な対話を重視する観点から、愛媛県内の9つのエリアに「ひめぎん会」を設け、「新春懇親会」、「経営説明会」などを定期的で開催しております。コロナ禍によって直接お会いする機会が激減していましたが、2022年7月には3年ぶりとなる「経営説明会」の開催を行うことができました。引き続き、地域のお客様との重要な対話の場と位置づけ、交流を深めていきます。

株主・投資家とのエンゲージメント

IRカレンダー

第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■ 決算発表 (決算短信開示)			■ 第1四半期決算短信開示			■ 第2四半期決算発表 (第2四半期決算短信開示)			■ 第3四半期決算短信開示		
			■ 定時株主総会								
			■ 経営説明会開催								
			■ 有価証券報告書提出								
			■ 第1四半期報告書提出			■ 第2四半期報告書提出			■ 第3四半期報告書提出		
			■ ディスクロージャー誌開示			■ 統合報告書開示			■ 中間期ディスクロージャー誌開示		

株主総会、投資家説明会、個人向け経営説明会の開催

株主総会では、資料を放映し、分かりやすい説明と議事進行に努めています。投資家の皆さま向けには、2022年6月に東京にて説明会を開催しました。また、個人投資家の皆さま向けには、愛媛県内外で経営説明会を開催しており、2022年は3年ぶりとなるリアルイベントとして7か所の会場にて開催することができました(2020年と2021年は新型コロナウイルスの影響で動画配信)。



投資家の皆さまに…
投資家説明会

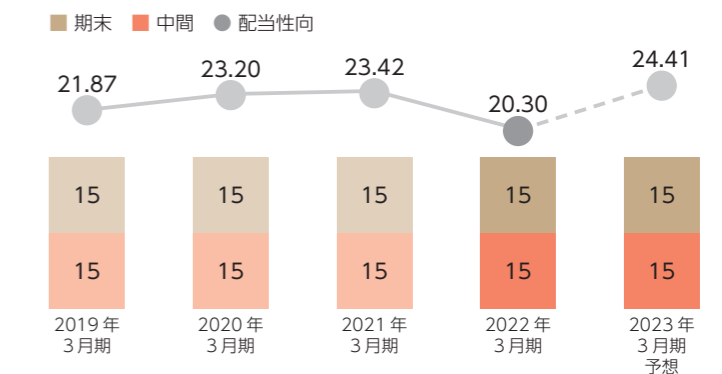


愛媛県内外ステークホルダーの皆さまに…
個人向け経営説明会

配当政策

当行は、銀行としての公共性と健全性に鑑み、経営体制の強化や営業基盤の拡充を図り、内部留保の充実に努めております。そして、安定的な配当を継続的に行うことを利益配分の基本方針としています。

1株当たり配当金と配当性向の推移



【従業員とのエンゲージメント】

すべての従業員が一つの目標に向かっていけるような、活力ある職場づくりを目指します。

詳しくは、P33-34「人財への取組み」参照

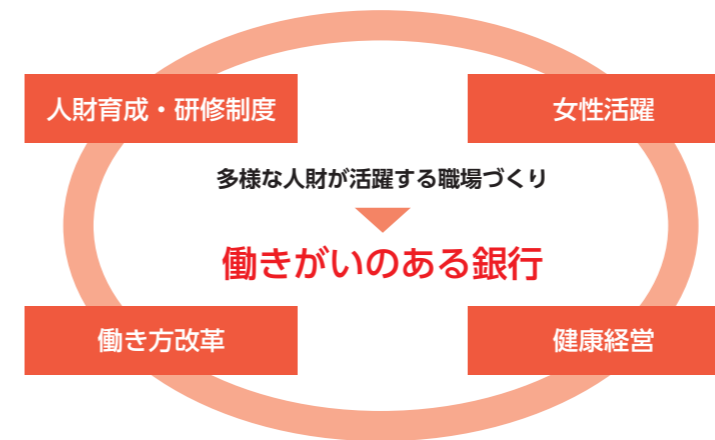
【地域社会・環境とのエンゲージメント】

ふるさと愛媛の未来のために、地域経済の再起動や環境への取組みに注力していきます。

詳しくは、P29-30「環境への取組み」、P35-37「地方創生、地域活性化の取組み」、P38「地域社会への取組み」参照

■ 基本的な考え方

地域の活性化に貢献する、地域づくりのスペシャリストの育成・輩出に向けて、多様な人財が活躍する職場づくりに取り組めます。「人財育成・研修制度」、「女性活躍」、「働き方改革」、「健康経営」の四つを軸に、行員のエンゲージメント向上を図るとともに、心身ともに健康に活躍できる職場環境を整え、「働きがいのある銀行」を追求します。



人財育成・研修制度

若手行員の武者修行志向など、大胆な施策を含め、人財育成を積極的に展開

地域プロデューサーや高度専門人財など、地域の活性化に貢献するための多様な人財育成に努めています。特に、若手育成を目指した武者修行志向を長年継続して行っており、2021年度には、環境省、経済産業省、国土交通省、厚生労働省、更には日本貿易振興機構や東アジアアセアン経済研究センターなどの異業種へ、若手行員 10 名の派遣を行っています。

取組事項

- 1 地域プロデューサー*の輩出
- 2 高度専門人財の育成・採用（中途採用比率向上・デジタル人財）
- 3 省庁・異業種への派遣（若手育成）⇒ 各省庁、海運会社、ひめぎんプラットフォーム連携先等
- 4 公的資格奨励金制度の拡充
- 5 WEB を利用した研修拡充

*地域プロデューサー：ひめぎんプラットフォームを活用し、地域の活性化に貢献する、地域づくりのスペシャリスト

主な人財育成・研修制度

- 安定した教育制度階層別研修
新入行員研修、行員研修（2～5年目の各年次ごと用意）、新任課長研修、管理職人事研修など
- 「本気塾」
ソリューション提案力の向上に向けた渉外課行員育成プログラムを実施しています。2021年度には、船舶ファイナンス本気塾「シッパ C.S.」や女性行員向け本気塾「ひめのわキャリア C.S.」、中堅行員向け本気塾「Next generations」を開始しています。
- 永年勤続者特別研修
10年、20年、30年の勤続者への研修及び特別休暇付与を実施しています。行員のエンゲージメント向上を図り、長期勤続へのインセンティブの一つとなるよう導入しています。

女性活躍

女性タスクチームによる女性ならではのアプローチが、地域活性化に新たな風を吹き込む

当行では、女性一人ひとりが活躍し、長く勤められる職場環境をつくるため、行動計画を策定し、当行独自の女性タスクチームの編成、女性管理職の積極登用、子育て支援策の展開などに取り組んでいます。2022年4月からは、管理職積極登用に向けた行内養成講座の実施、外部出向への公募実施、外部研修への参加など、次のステップへと進めるさまざまな取組を行っています。

取組事項

- 1 女性タスクチーム「ひめのわ～地域活性プラスワン～」の活用（店舗利活用、経営課題の提案等）
- 2 女性管理職の積極登用（女性管理職比率 15%以上）
- 3 子育て倶楽部、こども倶楽部活用（企業内託児所設置）



コロナ禍に、あじわいとにぎわいを！

女性タスクチーム「ひめのわ」が中心となって、毎週水曜日に当行営業店の駐車場に「キッチンカー」を出店。週替わりで多様なメニューを提供。



働き方改革

副業によるスキルアップ醸成など、次世代の働き方を模索する取組みが着実に進捗

当行の「働き方改革」は、独自性のある、より多様な取組みとなってきています。たとえば、2020年より副業制度を新たに設け、希望する行員に通常業務とは異なる業務にも従事する機会を提供し、スキルアップにつなげています。また、2022年1月からモバイルパソコンの本格運用を開始し、本部ではリモート勤務が可能となっています。2022年9月からは「カムバック採用制度」を開始しています。

取組事項

- 1 テレワークによる多様な働き方の推進
- 2 副業によるスキルアップの醸成（個人事業主型・社内副業型）
- 3 フレックスタイム勤務規程の改定
- 4 育児休暇制度の拡大（ファミリーサポート休暇取得の徹底、産後パパ育児制度の新設）
- 5 シニア層の有効活用（改正高齢者雇用安定法への対応）

行員の声

JETRO ホーチミン事務所へ出向中

村岡一機行員（ソリューション営業部付出向、2017年入行）

出向する直前までは南予地域の支店に勤務しており、地域の主要産業である水産・養殖業の企業を担当していました。

そのような中、JETRO への出向の機会をいただき、愛媛県とJETRO が共同で進めている県産養殖魚の海外輸出プロジェクトに参画しました。現在は、ベトナムの事務所に拠点を移し、企業の販路開拓、拠点設立や現地進出企業の活動円滑化の支援業務などに携わっています。

愛媛県としてもトップセールスで経済交流を進める中、ベトナム現地でそういったお手伝いができる経験はとても貴重に感じています。出向を通じて得た事や感じた事、行政を含む様々な業種の出向者が集まるJETROでの経験を、銀行業務および地方創生などに還元していきたいと思っています。



健康経営

2年連続で「健康経営優良法人」に認定

当行は、行員の「働きがい」という観点を経営方針に取り入れております。地域社会の持続的な発展に貢献していくためには、行員の個性・能力を発揮できる働きがいのある職場づくり、行員育成が重要であり、その基礎となるのは行員の健康維持・増進です。当行は、2021年に引き続き、「健康経営優良法人 2022」（大規模法人部門）の認定を受けました。



取組事項

- 1 健康経営優良法人の認定（2024/3 まで）
- 2 ワークライフバランスの実現（時間外労働の削減）
- 3 コミュニケーション活性化（スポーツ・ボランティア活動他）
- 4 人間ドック・定期健診受診率向上（脳ドック・心臓ドックの受診促進）

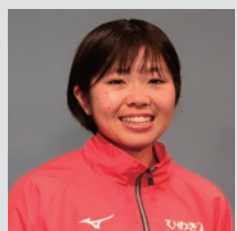
銀行業務に従事しながら東京五輪へ出場

山中柚乃行員（事務センター、2019年入行）

よく、陸上と業務の両立は大変ではないのか、と聞かれることがあります。ですが、私はそうは思いません。なぜなら、一社会人として、業務の時間で社会勉強をすることができ、職場の方々と接することで沢山の応援やサポートがあることを実感することができるからです。

陸上だけではなく、社会を知ることができているからこそ、より一層陸上での結果に対するの責任を持てるのだと思います。それが実業団選手としての使命であると私は考えます。

今後もこうして素晴らしい環境で陸上ができていることに、感謝と喜びを持ち、陸上競技という形で当行に活力を与えられる存在でありたいと思います。



当行独自の創業支援やファンドを通じて、地域活性化の取組みを推し進めます。

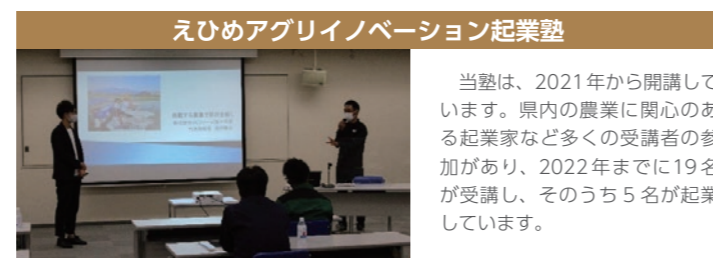
■ 2種類の「イノベーション起業塾」を開催

当行では、愛媛県内の起業支援を目的とした「えひめイノベーション起業塾」と、愛媛県内の一次産業の活性化につなげることを目的とした「えひめアグリイノベーション起業塾」という、二つの起業塾を展開しています。直近では、前者は2022年5月、後者は2021年6月に開講し、両起業塾ともに、各4回のカリキュラムにより、「3か月間で事業計画を作成・起業準備」をテーマに事業計画の提案・ブラッシュアップ等を行いました。そして、7月には、優秀な成果を修められて各塾生の成果報告会を、一般公開にて開催しました。

更に、卒業生が経営する企業2社へ、資本的支援として、「えひめ一次産業応援ファンド」から投資を行うなど、多角的な支援を行っています。



当塾は、2019年から開講しています。県内の起業家や後継者候補、現役の大学生など多くの受講者の参加があり、2022年までに累計2回、30名が受講し、そのうち7名が起業を果たしました。



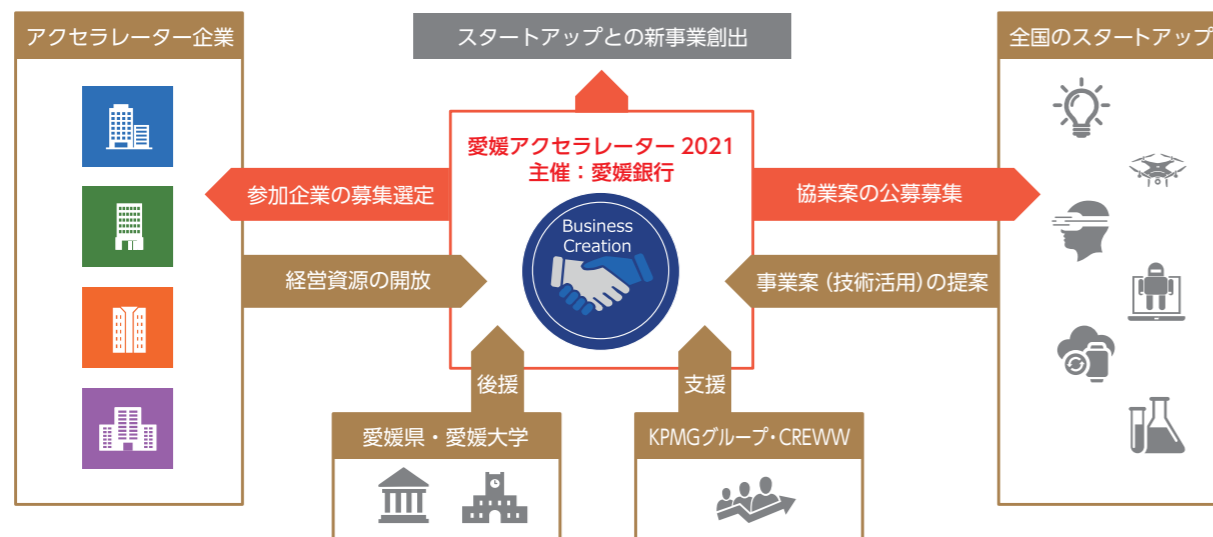
当塾は、2021年から開講しています。県内の農業に関心のある起業家など多くの受講者の参加があり、2022年までに19名が受講し、そのうち5名が起業しています。

■ 新規事業創出を目指す「愛媛アクセラレーター」を開催

「愛媛アクセラレーター」は、愛媛銀行とKPMG ジャパンが共催し、愛媛県内のイノベーションエコシステムの構築に向けて、愛媛県内に新たな事業の創出を図ろうと実施しています。2020年から開始し、2021年までの2年間で延べ7社の県内企業が参加し、全国のスタートアップ（新たなビジネスモデルを開発しようとしている企業）との連携を加速させることにつながっています。

2022年も「新規事業創出プログラム」と題し、取組みをスタートしています。今後も、県内のイノベーションエコシステムの構築に向けて、継続して取り組んでいきます。

スキーム



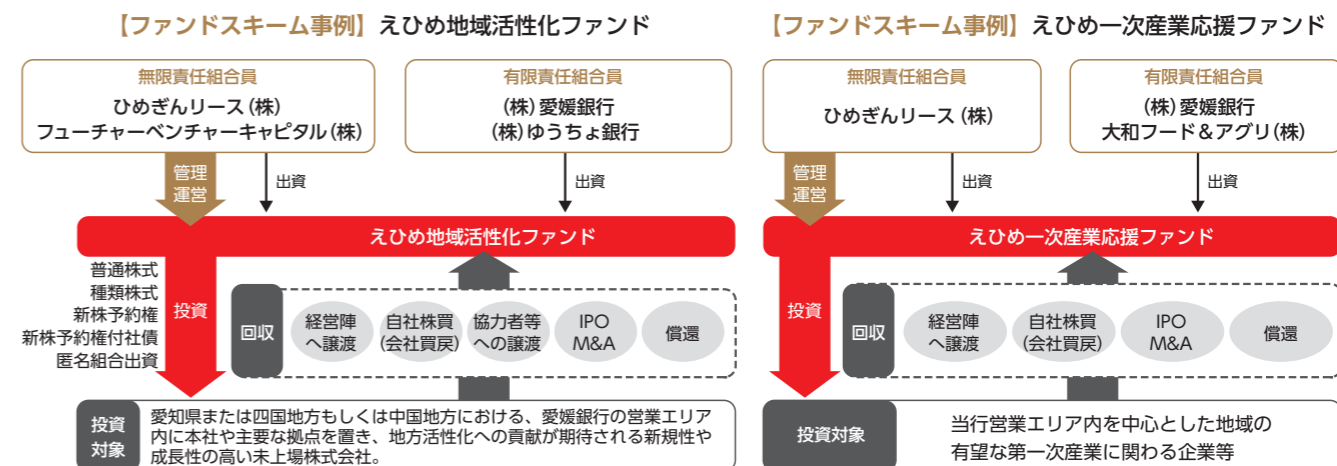
■ ファンド組成により、産業の活性化を推進

当行では、ファンドを活用した取組みを業界に先駆けて行ってきました。「えひめベンチャーファンド」は独立系ベンチャーキャピタルとの連携としては四国初（2004年）、「えひめガイヤ成長産業化支援ファンド」は国内初の農業ファンド（2006年）となっています。ゆうちょ銀行と共同で設立した「えひめ地域活性化ファンド」、大和証券グループと共同で設立した「えひめ一次産業応援ファンド」を運営し、県内企業の育成に取り組んでいます。

2022年3月末時点では、これらのファンドを通じて計32社へ投資を行っています。

主な運営ファンド（2022年6月末現在）

- えひめベンチャーファンド 2013
- えひめガイヤ成長産業化支援ファンド
- えひめアグリファンド
- えひめ地域活性化ファンド
- えひめ一次産業応援ファンド
- せとうちSDGs ファンド



Topics

愛媛県における PPP/PFI を推進

当行は、2020年度より、PPP/PFI における官民のノウハウ育成および機運醸成等を目的にセミナーを開催等行ってきました。

その活動を拡大し、愛媛県と松山市、そして県内金融機関2行が主体となり、内閣府の2021年度「地域プラットフォーム形成支援」事業の支援対象となりました。

2022年3月には、「愛媛 PPP/PFI 地域プラットフォーム」を設立し、7月にキックオフセミナーを開催しています。

※ PPP
官民が連携して公共サービスの提供を行うこと。

※ PFI
公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。



2021年11月19日 PPP/PFI セミナー

ベトナム経済交流ミッションへの参加

2022年7月31日～8月3日、県内観光の活性化、経済交流の拡大などに貢献すべく、中村愛媛県知事を代表とする県の交流団に西川頭取も参加しました。

愛媛・ベトナム間の新航路実現に向けた覚書が交わされたほか、県観光セミナーでは、愛媛の魅力のアピールしています。

このほか、西川頭取は、ベトナムでは有数のホーチミン開発銀行（HD Bank）からの希望で、協議会が企画され、中村知事の立ち合いのもと、ビジネスマッチング等の海外展開について意見を交わしました。

今回の交流ミッションで得られた情報を活用し、愛媛県、地元企業の発展に資する取組みにつなげていきます。



コロナ禍からの地域再起動に向け、幅広い支援を継続していきます。

■ にしせと地域企業支援ファンド (旧称：新型コロナウイルス対策支援ファンド)

愛媛銀行×山口フィナンシャルグループ

「西瀬戸パートナーシップ協定」による共同施策の一環として、新型コロナウイルスの影響を受けた地域事業者さまへの資金面のサポート充実を目的に、株式会社山口フィナンシャルグループとの共同で、2020年5月に「新型コロナウイルス対策支援ファンド」を設立しました。2022年1月には、当行取扱い第一号案件として、コロナ禍の厳しい環境の中で事業継続に取り組まれながら、高く評価できる経営手法をお持ちのホテル事業者への投資を実行しました。

また、2022年9月からは、円安、エネルギー・原材料高などの影響を受けている地域事業者さまへ投資対象を拡大し、「にしせと地域企業支援ファンド」として運用を開始しています。

■ 日本政策金融公庫との協調によるコロナ支援

愛媛銀行×日本政策金融公庫

当行では、政府系金融機関である日本政策金融公庫と連携し、コロナ対策支援を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大による出張・旅行等の自粛や休業・時短要請はホテル事業者とその関連事業者の経営に大きな影響を及ぼしました。

当行は、アフターコロナに向けた取り組みに取り組んでおられた2社を高く評価し、日本政策金融公庫宇和島支店国民生活事業および松山支店中小企業事業の新型コロナ対策資本金劣後ローンとの協調支援により、財務体質の改善を行いました。

■ にしせと地域共創債権回収株式会社

愛媛銀行×山口フィナンシャルグループ

当行では、「西瀬戸パートナーシップ協定」を結ぶ株式会社山口フィナンシャルグループと「にしせと地域共創債権回収株式会社」を2020年12月に共同設立し、2021年8月に営業を開始しました。同社は、地域事業の再生を見据えたサービサー業務を展開することで、アフターコロナにおける地域事業者さまの経営改善ならびに再成長を実現する地域経済エコシステムを構築し、西瀬戸地域を中心とした地域経済の活性化に取り組んでいます。

Topics

松山市へ「生理用品 3,000 セット」贈呈

松山市は、「女性のための相談強化等事業」を新たに開始し、新型コロナウイルス感染症の拡大により、望まない孤独・孤立・急な解雇等で様々な困難や課題を抱える女性に対しての相談体制の強化を図っています。そこで、当行は、松山市が展開する同事業を支援し、コロナ禍で不安を抱える女性の社会とのつながり回復に役立てていただくため、「ひめぎん CSR 倶楽部」を通じて、生理用品を松山市に贈呈しました。



▲2021年10月4日 松山市野志市長へ目録贈呈 松山市役所にて

成人年齢引き下げに伴う消費者トラブルを未然防止するための金融教育出前授業を実施

2022年4月1日(金)施行の改正民法により、成人年齢が20歳から18歳となりました。

成人年齢引下げに伴い、クレジットカード契約、ローン契約、携帯電話契約など新成人が関わる消費者トラブルが予想されることを踏まえ、これらを未然に防ぐための啓蒙を目的として「出前講座」を、県内の高校、大学において開催しています。

2022年度上期に開催

4月11日	松山東雲女子・短期大学	5月16日	今治明德短期大学
4月25日	愛媛学園愛媛調理製菓専門学校	5月24日	聖カタリナ大学社会福祉学科
5月13日	松山聖陵高等学校		



県内2大学とSDGsに関する連携強化

当行は、かねてより、聖カタリナ大学、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学と連携協定を結び、寄付講座の開講や大学が取り組む研究・教育の分野における連携を行ってまいりました。

世界的にSDGsの取り組みが加速する中、大学との連携内容においても時流に即した内容とするべく、改めて連携協定を締結しました。地域の将来を担う学生へ大きな期待を寄せています。



地域の若者の夢を応援する新イメージ広告を公開

当行は、2022年4月から、新イメージ広告「ひめぎんは、ゆめぎん。～みんなの夢を応援します～」を展開しています。愛媛県在住のシンガーソングライターちゃんゆ胃さんとタイアップしたオリジナル応援ソング「フレイフレー！」とコラボした応援動画をYouTube等で配信するなど、様々な分野で夢の実現に向け挑戦し続ける若者たちを応援するメッセージを発信しています。



Topics

企業版ふるさと納税の推進

当行は、企業版ふるさと納税制度を通じた地方創生に資する取組みを後押しするため、希望のあった愛媛県内地方公共団体に対して、対象となる寄附企業を紹介するサービスを提供しています。8月には、西予市にて株式会社RCG様の提供する「BANKER'Sふるさと納税」と連携した取組みを開始するなど、企業版ふるさと納税の活性化に努めています。

当行からの紹介により、2022年8月までに、計4社の企業から、愛媛県内自治体延べ5先への寄附が実現しています。



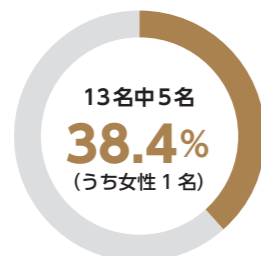
▲2022年4月20日 愛媛県からの感謝状贈呈式

■ 基本的な考え方

- 当行は、お客さま、株主・投資家の皆さまなどステークホルダーとの双方向の建設的な対話を促進し、これにより持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図ることを最重要課題の一つとして、以下のような基本的な指針に沿って取り組んでいきます。
 - ステークホルダーとの対話に努め、IRの担当部署を企画広報部とし、担当役員を定めています。
 - 上記対話の内容については、広く全行的に共有するとともに、業務担当部署を中心として横断的に対応します。
 - 株主総会は、株主との重要な対話の場であると位置付け、株主の利便性等を考慮した運営を行うとともに、IRを含め十分な情報開示に努めます。
 - 当行グループは、ステークホルダーとの対話において把握した意見について、重要性に応じ経営陣幹部や取締役会に報告します。
 - 重要情報については、適時かつ公平に広く開示し、一部の株主やステークホルダーに対してのみ提供することがないよう、情報開示に関する法令等を遵守し適切な開示に努めています。
- 当行は、コンプライアンスを基本に、内部統制によるコーポレート・ガバナンスの強化を図り、業務の有効性と効率性を確保していきます。
- 当行は、各種リスク管理手法を高度化することで、リスクに見合う適正な自己資本を確保し、健全性の向上に努めています。
- 社外役員と他の取締役との連携を高め、監督機能の実効性を確保しています。

■ ガバナンス体制強化への歩み

社外取締役比率
(2022年6月現在)



独立社外取締役比率
(2022年6月現在)



ガバナンス体制強化への歩み

2015年11月	「コーポレートガバナンスに関する基本方針」制定
2017年8月	株式給付信託導入
2018年4月	「ディスクロージャーポリシー」制定
2018年11月	ガバナンス委員会の設立
2019年6月	執行役員制の導入
2021年4月	ガバナンス委員会内に指名委員会及び報酬委員会を設置
2021年6月	女性役員の登用
2021年8月	TCFD提言へ賛同
2022年2月	サステナビリティ委員会の設立

■ 企業統治体制の概要等

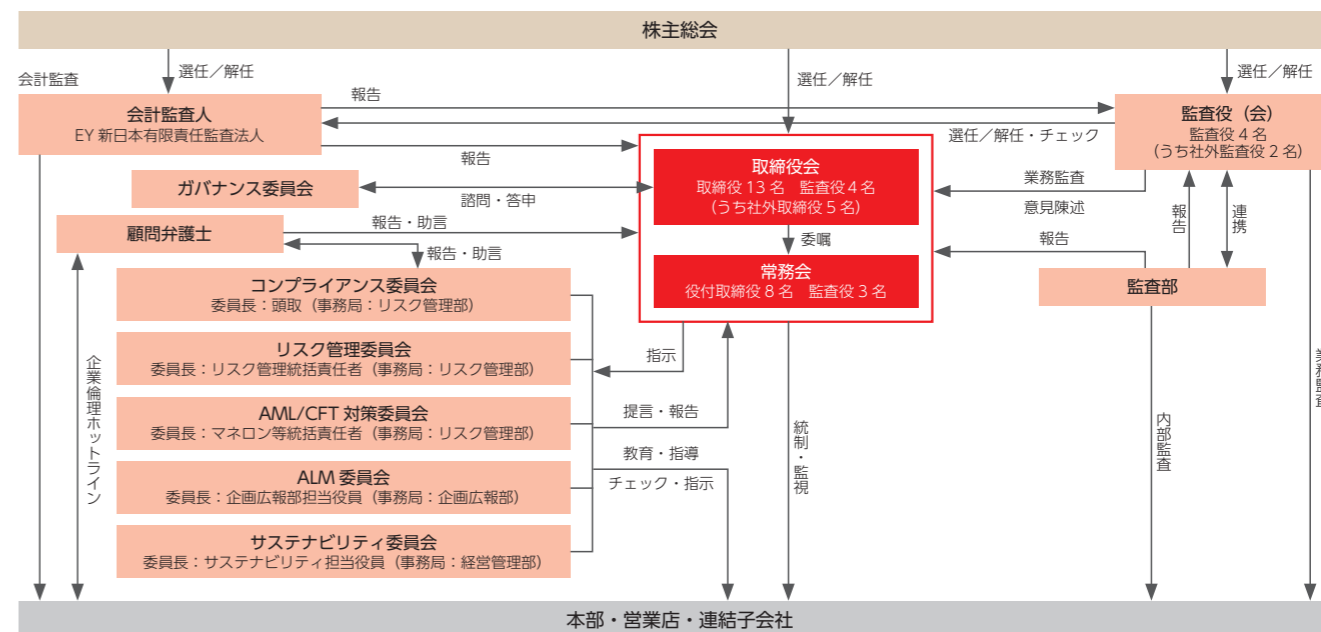
当行は、経営の透明性、企業価値の極大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの目的と位置付け、経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築及び強化を図るため、基本方針として次のとおり取り組んでいます。

当行の取締役会は、取締役13名（うち社外取締役は5名）で構成されています。なお、社外取締役5名は独立役員に指定されています。

当行は、監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役2名を含めた4名の監査役で構成されており、監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は常務会にも出席しその職務の執行状況を検証しています。

業務運営上では、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会などを設置し、内部監査部門も出席して、それらの運営状況の監視を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要 (2022年6月現在)



取締役会

原則月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。また、取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図ることを目的として、役員取締役を中心とした常務会を原則週1回開催し、重要な業務執行に対応しています。

2021年度取締役会の主な議題	
<ul style="list-style-type: none"> 西瀬戸パートナーシップ協定の進捗状況について 資本計画について リスク資本の配賦見直しについて 破綻懸念先に対する取組方針について AML/CFTプログラムの進捗状況 コンプライアンスプログラムの進捗状況 政策投資株式の状況について お客さま本位の業務運営の取組み状況について 総合予算について 改正会社法への対応について ITシステム中長期計画について 	<ul style="list-style-type: none"> 本部機構の改編について 店舗移転 CGコード改定に伴う対応及びCG報告書について サステナビリティの取組みに関する方針の策定及びサステナビリティ委員会の設置について 当行グループのGHG排出量削減目標の設定について TCFD提言への賛同について サイバーセキュリティリスク管理行動の令和3年度上期実績について プライム市場選択と申請書の提出について

ガバナンス委員会

中長期的な企業価値向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの高度化と取締役等の指名・報酬等に関する手続きの公正性・客観性を高めることを目的とした、取締役会の諮問機関です。委員の過半数は社外役員で構成されています。

ガバナンス委員会の構成メンバー (2022年度)		
・本田 元広 (取締役会長)	・渡部 卓記 (社外取締役)	
・西川 義教 (代表取締役頭取)	・近藤 千登世 (社外取締役)	
・一色 昭造 (社外取締役)	・神野 一仁 (社外取締役)	
・真鍋 正臣 (社外取締役)		

コンプライアンス委員会

コンプライアンスの重要性を認識し、コンプライアンス態勢の確立を図ることを目的としています。頭取を委員長として原則月1回開催し、コンプライアンスに係る問題点等について検討・協議を行っています。また、各部、営業店においては、「コンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの徹底に努めています。

リスク管理委員会

銀行業務で発生する各種リスクを正しく認識・把握し、かつ適切な管理を行うことにより、経営の健全性確保と安定した経営基盤の確立を図ることを目的としています。リスク管理統括責任者を委員長として原則月1回開催し、各種リスクに関する対応方針、対応策の検討・協議を行っています。

AML/CFT 対策委員会

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、これらの行為を合わせて「マネロン等」という。）対策の重要性を認識し、その対応状況を一元的に把握・分析・評価し、マネロン等対策に係る問題点等について検討・協議を行うことを目的とし、マネロン等統括責任者を委員長として、毎月1回以上開催しています。

ALM 委員会

市場関連リスクについて、分析、検討することを目的としています。企画広報部担当役員を委員長として適宜開催し、分析、検討を行い、常務会に対する提言を行っています。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ方針に基づくサステナビリティ経営の実践を目的としています。サステナビリティ担当役員を委員長として、原則3か月に1回開催し、6か月毎に常務会、取締役会に提言しています。

■ 取締役会・監査役会の実効性の確保

当行は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすために、当行の事業や財務会計に関する知識と専門性を有し、高い道徳性と倫理観をもつ者を取締役候補および監査役候補としています。社外取締役および社外監査役については、法令で定められた基準と人数を満たしておりますが、独立性と知識、経験、能力など多様な知見や経歴などについて十分配慮して人選をしています。また、取締役が選任される場合に、他の役員との関係において、取締役会におけるメンバーの知識・経験・専門能力に特段の偏りがないよう選任しています。

当行は、取締役会の規模・構成・運営方法・審議状況・支援体制等、取締役会および監査役会がその役割・責務を実効的に果たす上で重要と考えられる事項について、取締役および監査役がそれぞれ運用の評価を行い、取締役会および監査役会の実効性について分析・評価をしています。その内容は以下のとおりです。

- 取締役会・監査役会の規模、構成は適切である。
- 運営方法、審議状況は適切で社外取締役・社外監査役の意見も活発に行われている。
- 取締役、監査役に対する支援体制に問題はない。

■ スキルマトリックス

当行取締役および監査役が有する専門性および経験

	スキル		専門性・経験								
	氏名	役職	企業経営	営業戦略	融資審査	財務会計	法務コンプライアンス リスク管理	地方創生 地域金融	ITシステム デジタル	市場運用	船舶海運
取締役	本田 元広	取締役会長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	西川 義教	代表取締役頭取	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	坪内 宗士	専務取締役(代表取締役)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	豊田 将光	常務取締役	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	矢野 紀行	常務取締役	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	篠永 尚史	常務取締役	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松木 久和	常務取締役	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	秋山 剛克	常務取締役	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一色 昭造	社外取締役	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	真鍋 正臣	社外取締役	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	渡部 卓記	社外取締役	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	近藤 千登世	社外取締役	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神野 一仁	社外取締役	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
監査役	小網 強史	常勤監査役(社外)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安部 和彦	常勤監査役	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	酒井 良平	常勤監査役	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平岡 公明	非常勤監査役(社外)	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*上記は、取締役および監査役が有するすべての専門性・経験を表すものではありません。

社外役員の取締役会・監査役会への出席状況

	社外取締役					社外監査役	
	一色 昭造	真鍋 正臣	渡部 卓記	近藤 千登世	神野 一仁	小網 強史	平岡 公明
取締役会 12回	12回	11回	12回	10回*	—	12回	12回
監査役会 12回	—	—	—	—	—	12回	12回

*就任後に開催された取締役会は10回

■ 取締役・監査役のトレーニング

取締役および監査役がその機能を十分発揮できるよう、研修の機会を提供するとともに、業務・財務等に関する知識を高めることができるよう、関連部署からの情報提供などの支援を行っています。

■ 社外取締役の独立性基準及び資質

独立性の高い社外取締役を選任するとともに、社外監査役においても同等の基準を満たす者を選任することで意思決定の透明性等を確保しております。独立性については、東京証券取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提とし、当行と以下のような関係にある者については、当該関係にあることによりその独立性を阻害するおそれがないかについて、慎重に検討していきます。

- (1) 過去に当行または子会社の役員であった者
- (2) 当行と主要な取引関係にある者
- (3) 当行の主要株主である者
- (4) 当行から多額の報酬を受け取っている者または過去に受け取ったことがある者
- (5) 当行が多額の寄付を行っている者または過去に寄付を行ったことがある者

■ 役員報酬

当行は、代表取締役および取締役の指名、報酬を決定する際に、取締役会に答申する機関としてガバナンス委員会を設置しております。なお、委員会は、社外の委員の割合が過半数を占める体制を構築しています。

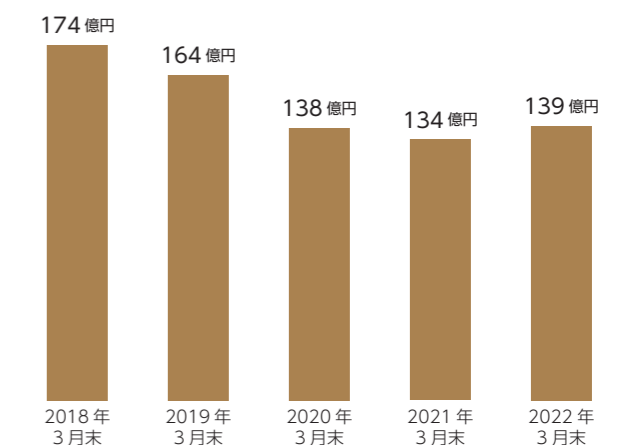
取締役の報酬等については、ガバナンス委員会の答申を尊重しながら「監督としての責務」および「執行としての会社の業績」の両面から行い、経済・社会情勢を踏まえ、適正性を考慮し株主総会で決定した範囲内で、個別要件を加味して内規に基づき取締役会で決定しています。また監査役の報酬は「監督としての責務」のみで構成しています。

■ 政策保有株式の縮減

基本方針

- 地元企業を支援・育成するなど当行の中長期的な企業価値の向上や相互のリレーション強化のため、資本コストなど経済合理性を考慮し政策保有株式を限定的に保有
- 保有した当該上場株式については、毎年、取締役会で、保有の意義やリスク等を検証
- その意義が乏しいと判断される場合には市場への影響やその他の個別事由も考慮のうえ売却その他の方法により縮減
- 議決権の行使については、当行の投資方針に反するものでないか、当行と投資先企業双方の持続的成長と中期的な企業価値の向上にかなうか否かなど総合的に判断したうえで、議決権を行使

政策保有株式の残高推移（簿価ベース）



注：グループ会社及び持分法適用関係会社の株式を除く。

取締役



取締役会長
本田 元広 Honda Motohiro



代表取締役頭取
西川 義教 Nishikawa Yoshinori



専務取締役 (代表取締役)
坪内 宗士 Tsubouchi Muneko



常務取締役
豊田 将光 Toyoda Masamitsu



常務取締役
矢野 紀行 Yano Toshiyuki



常務取締役
篠永 尚史 Shinonaga Takashi



常務取締役
松木 久和 Matsuki Hisakazu



常務取締役 新任
秋山 剛克 Akiyama Yoshikatsu

社外取締役



取締役 (社外) 独立
一色 昭造 Isshiki Shozo
在任期間：5年
重要な兼職：
松山観光港ターミナル株式会社
代表取締役社長



取締役 (社外) 独立
真鍋 正臣 Manabe Masatomi
在任期間：3年
重要な兼職：
日本リーテック株式会社 常務執行役員
社会インフラ本部長



取締役 (社外) 独立
渡部 卓記 Watanabe Takanori
在任期間：2年



取締役 (社外) 独立
近藤 千登世 Kondo Chitose
在任期間：1年
重要な兼職：
近藤物産株式会社 代表取締役社長
五色そうめん株式会社 取締役 (非常勤)



取締役 (社外) 独立
神野 一仁 Kono Kazuhito 新任

監査役



常勤監査役 (社外) 社外
小網 強史 Koami Tsuyoshi
在任期間：3年



常勤監査役
安部 和彦 Abe Kazuhiko
在任期間：1年



常勤監査役 新任
酒井 良平 Sakai Ryohei



監査役 (社外) 社外
平岡 公明 Hiraoka Kimiaki
在任期間：2年

執行役員

常務執行役員
松本 学 Matsumoto Gaku

常務執行役員
秋廣 伸二 Akihiro Shinji

常務執行役員
三宅 和彦 Miyake Kazuhiko

常務執行役員
井上 和弘 Inoue Kazuhiro

常務執行役員
二宮 雅則 Ninomiya Masanori

執行役員
矢野 貴則 Yano Takanori

執行役員
仲本 範之 Nakamoto Noriyuki

執行役員
渡辺 修 Watanabe Osamu

執行役員
中村 哲也 Nakamura Tetsuya

執行役員
田中 浩彦 Tanaka Haruhiko

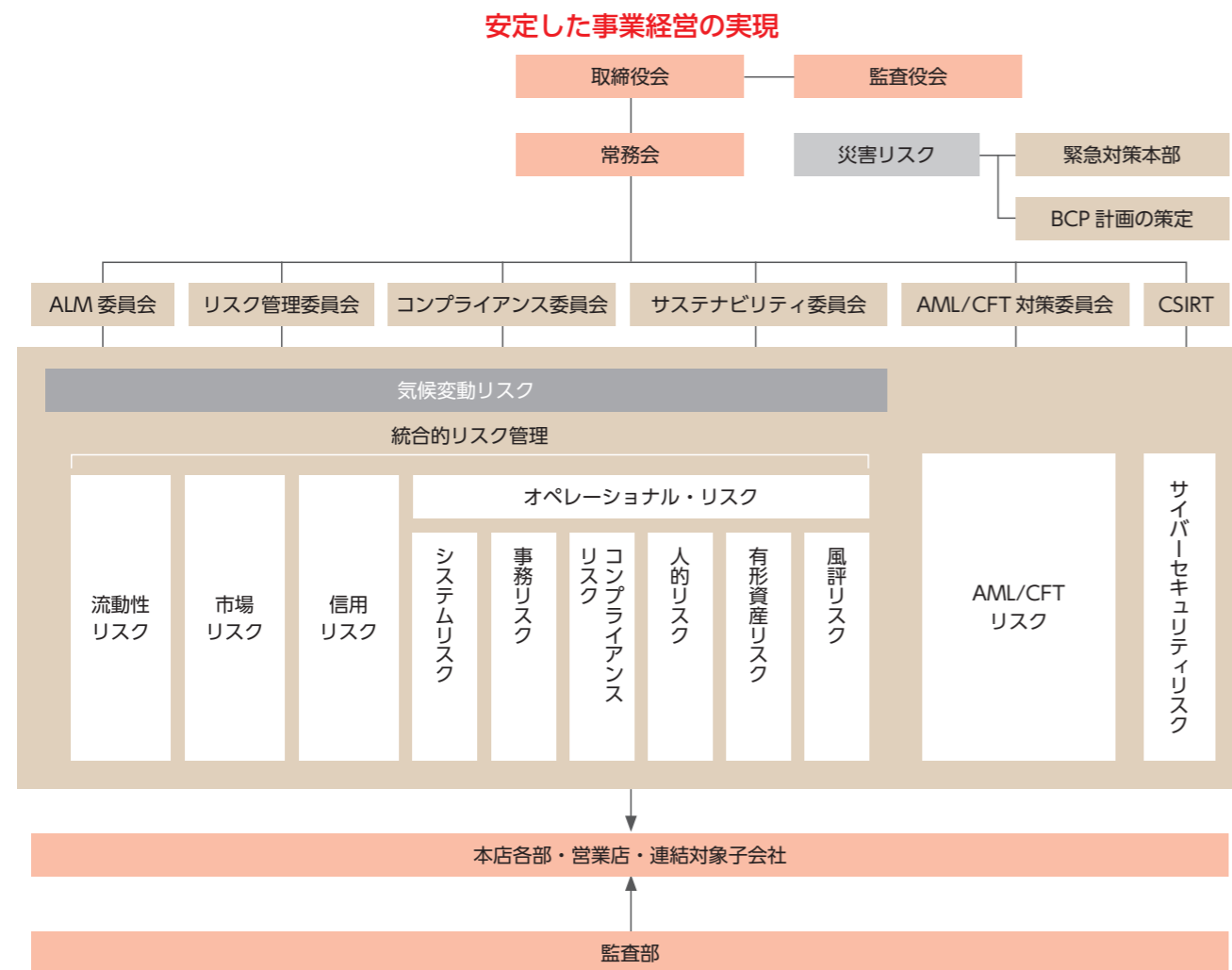
執行役員
松井 宏治 Matsui Koji

執行役員
黒河 勝久 Kurokawa Katsuhisa

執行役員
白石 和史 Shiraiishi Kazuhito

当行では、リスク管理を健全性を確保するための最重要課題と位置付け、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、AML/CFT リスク、サイバーセキュリティリスク、気候変動リスクをリスクカテゴリーごとに分類し、各種委員会等でリスク管理を行っています。

■ リスク管理の全体像



■ 統合的リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展、金融技術や情報通信技術の発達に伴って、銀行が直面するリスクは多様化・複雑化しています。このような環境の中、当行では経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、リスクを経営体力に見合った適正水準にコントロールした上で収益を追求する、バランスのとれた経営を目指しています。こうした経営方針のもと、リスクを適時適切に管理するため、取締役会で定めた「リスク管理基本方針」に基づき、組織横断的なリスク統括部署としてリスク管理部を設置し、各種リスクを統合的に管理する体制を整備しています。

経営上の重要なリスクである信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクについては、それぞれ管理部署及び管理手続を定め、これに基づく管理を行っています。更に、これらのリスクをリスク管理部が統合的に評価し、総体として経営体力の範囲内に収まっていることを確認するとともに、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」で、銀行全体のリスクを横断的に分析・検討し、リスク管理の高度化を図っています。また、リスク管理の実効性を担保するため、監査部がリスク管理体制の適切性・有効性を定期的に監査し、取締役会に報告しています。

■ 気候変動リスクへの対応

気候変動を含む環境への取組みを経営の重要課題の一つとして認識し、気候変動への対応方針を含む「サステナビリティの取組みに関する方針」を2022年2月に制定しました。気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが、中長年にわたり当行グループの経営に影響を及ぼすと認識し、統合的リスク管理に準じたリスク管理体制の構築を検討してまいります。

■ AML/CFT リスクへの対応 [48 ページ参照](#)

■ ストレステストの実施

リスク管理を実効的に実施するため、当行では「自己資本充実度の検証」「資本配賦額の妥当性検証」「与信集中リスク相当額算出・検証」を目的としてストレステストを規定しています。ストレステストは、目的ごとに原則年2回実施され、リスク管理委員会ほか必要な会議体において報告を行っています。

■ サイバーセキュリティリスクへの対応

サイバーセキュリティリスクについては、近年の巧妙化・深刻化するサイバー攻撃への対策を経営の最優先課題の一つとして位置付け、サイバーセキュリティ管理部門（CSIRT「シーサート」(Computer Security Incident Response Team)）を設置。年次計画、及び平常時の攻撃動向等の情報収集・分析に基づき、ホームページやメール環境の第三者評価や行員向けのサイバー訓練を実施するなど、セキュリティリスク事案に係る未然防止・事案発生時の態勢を構築運営しています。

■ 危機管理態勢

以上のリスク管理態勢に加えて、地震等の大規模災害や新型インフルエンザの流行といった不測の緊急事態に適切に対応するため、あらかじめ業務継続計画（BCP）を策定し、緊急時に優先的に継続すべき重要業務を特定するとともにその具体的対応体制を定めています。今般世界的に大流行を引き起こした新型コロナウイルス感染症の拡大についても、これら業務継続計画に準拠し、適切な対応に努めています。また、平時から緊急時を想定した訓練等を実施し、緊急時にはお客さまの安全確保を最優先するとともに、お客さまが必要とされる金融サービスを継続できる態勢の強化に取り組んでいます。

当行では、高い公共性を有する金融機関として、社会的責任や使命を一つとして位置付け、全役職員が一丸となって内部管理態勢の充実・

適切に果たしていくため、コンプライアンスを経営の最重要課題の強化に取り組んでいます。

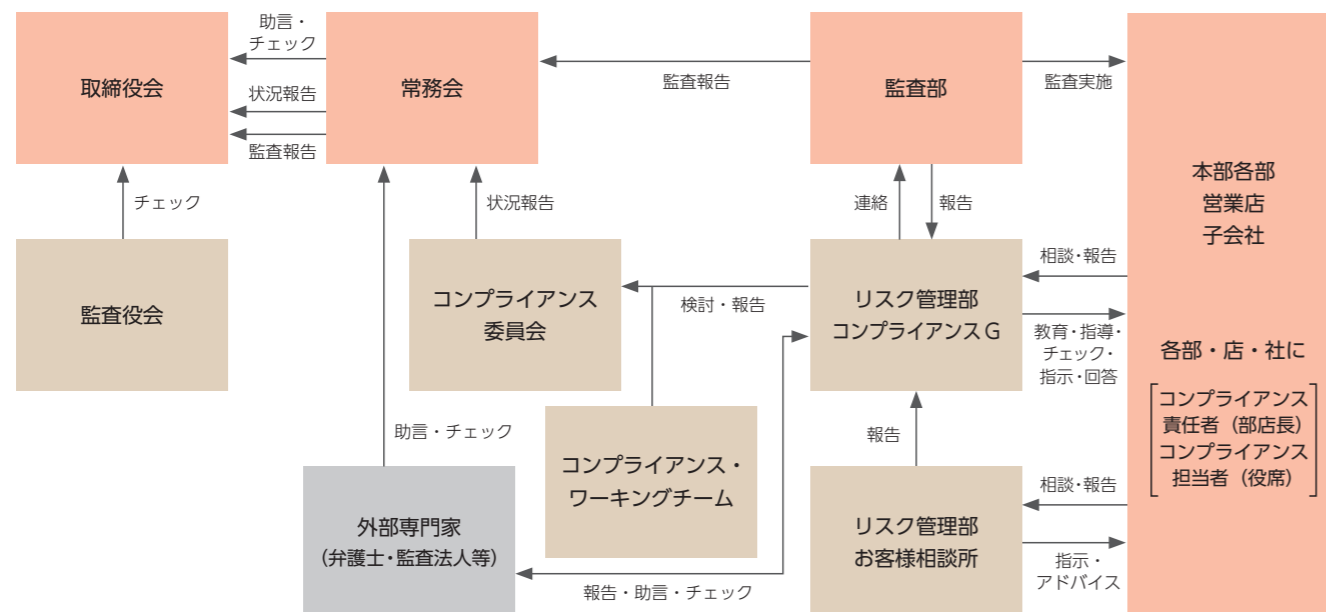
■ コンプライアンスに関する諸施策

コンプライアンスの具体的な手引書「コンプライアンス・マニュアル」及び行動指針「ひめぎん行員としての行動規範」を全役職員に配布し、研修等を通じて、コンプライアンスに関する知識の習得及び意識の向上に努めております。また、コンプライアンスの実践計画「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス態勢の充実・強化に取り組み、進捗状況をコンプライアンス委員会、取締役会に報告し実効性を検証しています。更に、頭取はじめ経営陣が会議、研修、臨店などあらゆる機会を捉えて、職員のコンプライアンスマインドの向上に努めています。

また、重要な事項については、別途方針を定め、組織的に法令等遵守に努めています。

■ 愛媛銀行 行動規範

1. 銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を生かした質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献します。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。
5. 日々刻々と変化する国際情勢等に応じたマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に取り組み、世界秩序の維持に寄与します。
6. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。



■ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の取組み

当行では、AML / CFT 対策委員会を定期的を開催し、2021年11月に金融庁から公表された「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、国家公安委員会の公表する犯罪収益移転危険度調査書やFATF声明等を参考に、多様化するマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に向けたリスク管理態勢の高度化に努めています。

■ 内部通報制度

役職員による違法行為を未然に防止し、早期に発見するため、行内のリスク管理部、行外の弁護士事務所及び監査役を「企業倫理ホットライン」の窓口としています。また、通報者を保護する仕組みを整備しています。

■ 特殊詐欺未然防止体制

行内では、特殊詐欺未然防止に貢献した行員の表彰や、警察から表彰を受けた模様を行内で発信するなどして、お客さまの財産を守る最後の砦としての自覚を持てるよう啓発を行っています。2021年度は、未然防止に貢献したことで、警察から12件の表彰を受けました。

また、お客さまを特殊詐欺被害から守るため、システム面の対策も行っております。愛媛県警と連携し、当行キャッシュコーナーにおける不審な動きを検知する仕組みを導入しているほか、現金出金並びに振込みの限度額を段階的に引下げしています。



▲表彰を受けるひめぎんビジネス新居浜地区センター

■ 反社会的勢力への対応に係る基本方針

当行は、反社会的勢力との関係遮断が、企業倫理の確立に資するための最重要課題であるとの認識に立ち、反社会的勢力への対応に係る基本方針を定め、関係遮断に努めています。

1. 反社会的勢力に対しては、組織的に対応し、対応する役職員の安全を確保します。
2. 反社会的勢力との取引防止や関係遮断、不当要求排除にあたっては、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携して対応します。
3. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求は拒絶します。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、法的措置も辞さず、断固たる態度で対応します。
5. 反社会的勢力に対する裏取引や不適切な便宜供与及び資金提供は行いません。

プロフィール (2022年3月31日現在)

名称 株式会社 愛媛銀行 (The Ehime Bank, Ltd.)
 所在地 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
 創業 大正4(1915)年
 資本金 213億67百万円
 預金等 2兆5,803億円
 貸出金 1兆8,370億円
 店舗数 114店舗 (本支店98、出張所16)
 行員数 1,280名



▲本社社屋と研修所

子会社情報 (2022年3月31日現在)

- 連結子会社：4社
 - ひめぎんビジネスサービス株式会社
 - 株式会社ひめぎんソフト
 - ひめぎんリース株式会社
 - 株式会社愛媛ジェーシービー
- 持分法適用の非連結子会社：7社
 - えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
 - 投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
 - えひめアグリファンド投資事業有限責任組合
 - えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合
 - 合同会社コラボローン西瀬戸1
 - 合同会社コラボローン西瀬戸2
 - 合同会社コラボローン西瀬戸3
- 持分法非適用の非連結子会社：2社
 - 株式会社西瀬戸マリンパートナーズ
 - 株式会社フレンドシップえひめ

所有者別状況 (2022年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	29	892	107	2	5,030	6,092	—
所有株式数 (単元)	—	121,048	3,986	146,800	39,009	4	82,247	393,094	117,377
所有株式数の割合 (%)	—	30.79	1.01	37.34	9.92	0.00	20.92	100.00	—

(注) 1. 自己株式143,446株は「個人その他」に1,434単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。なお、自己株式143,446株は、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。
 2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

大株主の状況 (2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,727	9.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,081	5.29
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,932	4.91
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	1,381	3.51
美須賀海運株式会社	東京都千代田区富士見2丁目2-5	1,000	2.54
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	750	1.91
ARIAKE MASTER FUND (常任代理人 立花証券株式会社)	C/O HARNEYS FIDUCIARY(CAYMAN) LIMITED, 4THFLOOR HARBOUR PLACE, 103 SOUTH CHURCH STREET, POBOX10 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	668	1.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	599	1.52
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300.BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	547	1.39
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	499	1.27
計		13,187	33.57

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
 ・株式会社日本カストディ銀行 (信託口、信託口4) 4,013千株
 ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3,727千株



愛媛銀行 企画広報部

〒790-8580 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
電話 (089) 933-1111 (代表)

